

平成25年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成25年3月5日（火曜日）

○議事日程（第3号）

平成25年3月5日（火）午前10時開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議 員	2 番 内 山 鉄 芳 議 員
3 番 端 無 徹 也 議 員	4 番 田 中 勲 議 員
5 番 三 林 輝 匡 議 員	6 番 神 保 美 也 議 員
7 番 南 靖 久 議 員	8 番 三 鬼 和 昭 議 員
9 番 與 谷 公 孝 議 員	10 番 大 川 真 清 議 員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議 員	12 番 三 鬼 孝 之 議 員
13 番 高 村 泰 徳 議 員	15 番 中 垣 克 朗 議 員
16 番 真 井 紀 夫 議 員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	政 務 課 長
防災危機管理室長	税 務 課 長
市民サービス課長	福 祉 保 健 課 長
環 境 課 長	商 工 観 光 推 進 課 長
魚 ま ち 推 進 課 長	木 の ま ち 推 進 課 長
建 設 課 長	
水 道 部 長	

尾鷲総合病院事務長
尾鷲総合病院医事課長
教 育 委 員 長
教育委員会教育総務課長
教育委員会学校教育担当調整監
監 査 委 員

尾鷲総合病院総務課長

教 育 長
教育委員会生涯学習課長

監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長
議 事 ・ 調 査 係 書 記

議 事 ・ 調 査 係 長

〔開議 午前10時00分〕

議長（三鬼孝之議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第3号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1、「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において10番、大川真清議員、11番、濱中佳芳子議員を指名いたします。

次に、日程第2、昨日に引き続き一般質問を行います。

最初に、16番、真井紀夫議員。

〔16番（真井紀夫議員）登壇〕

16番（真井紀夫議員） おはようございます。一般質問をさせていただきます。

今、尾鷲市の問題の一つになっている道の駅設置の件について、先月、尾鷲商工会議所と尾鷲市議会の会合が、三十数名の出席を得て開催されました。意見交換を申し入れしたのは市議会側でありましたので、司会進行を私が務めました。双方とも本音で意見を述べていただいたと私は受けとめています。

平成25年3月末までに道の駅が設置できないかと考え、市長に要望してきた商工会議所の方々は、今日に至っても、よくわからない基本計画書で市民の理解を得ようとしている岩田市長に、かなり失望しているようでありました。

商工会議所側から、どうして市長と議会は、道の駅について、その有無とどうするかを十分に審議しないのかと尋ねられましたが、岩田市長は、議題としてではなく、議会に対しては報告案件としているだけで、決めるのは市長自身であって、市民も議会も従うものと決めているようだとは意見を述べました。

私の受けとめ方は間違っていますか、それとも、議決で決めたらよいと考えておられるのか、または別の考えがおりなのか、お尋ねをします。

南インター出入口から300メートル以上南へ外れた熊野市側の古和谷寄りには道の駅を建設したいと市長は計画しているようですが、その土地図、絵図面もよくわかるように、なぜ市民と議会に示さないのですか。市民や議会に対して、

南インター付近は高速道路と国道が結合した場所だから、魚道に網を張るのと同様に、通過していく車を捕獲誘導できるとしてはいますが、車の流れに逆行する、しかも高速道路から全く外れた石切り場の地点を最適地と言う市長の説明を私は信用できません。

また、道の駅の頭上間近に、南インターと北インターをつなぐ高速道路の工事が新たに始まると、風景が大きく変貌します。その実態がよくわかるように市民に説明することは、当たり前のことだと思います。土地の詳細もよくわかりません。正確な情報と材料を示して、市民の判断を聞くことが何よりも大切だと思います。

岩田市長は、道の駅の営業部門は、赤字が出てても市は補償しないから、市民は心配しなくてもよいと言わんばかりの答弁をしています。市民に本当に約束できますか。

これまで行政がかかわる事業で赤字で困ったとき、行政が責任を負わずに済ませたことはないと思います。海洋深層水も、夢古道の温浴も、また、道の駅も、最終的には尾鷲市が全責任を持つというのは、市民の税金で赤字の尻拭いをするということです。

道の駅の賛否の決着は、市議会でもなく、市民でもなく、岩田市長単独で最終的に決めるということなのか、明確にしておかねばならないと考えます。後日のためにも、その責任についても、市民にわかるように明確に御答弁をしてください。

次に、尾鷲小学校の新校舎問題についてお尋ねします。

前回の12月議会においても、新校舎の問題点をできるだけ改善するよう申し上げましたが、その対策の考え方の一つとして、建物の維持管理は、向井にある古道センターと同様に、壁面塗装を3年ごとの目安で行うと二村教育長が答弁をされましたが、完成後1年の尾鷲小学校外壁を、今回の予算673万円で塗装を行うと記者会見で述べています。完成からわずか1年で、外壁のヒノキ板に塗装をしなければならないということに、市民の理解を得られるとは思えません。

岩田市長、二村教育長はどのように考慮されたのか、大変気がかりです。市長と教育長の感覚、神経はどうなっているのか、私にはよくわかりません。お二人の考えをお聞かせください。

尾鷲小耐震新校舎の総事業費は、7億7,500万円でした。昨年3月の完成までに、ログ工法から羽目板工法にと急遽変更し、工事費も業者の言うがままに

増額しました。完成後の4月と5月には雨漏りが6カ所で見つかり、外壁には反りや汚れが各所で発生しました。しかし、そのような不良箇所を承知の上で、設計ミスは全て尾鷲市の責任だと言ってはばからない岩田市長は、設計業務と建設工事の監理監督をしたシーラカンズ社を表彰しました。

そして、新校舎の不良箇所である外壁面は、熊野古道センターと同様に、3年ごとを目安に塗装すればよいとの教育長の答弁でしたが、完成後わずか1年で、尾鷲市の責任で塗装をやり直さなければならないことに、疑問や矛盾を感じないのでありましょうか。この塗装の費用673万円を全額市費で賄うのは、筋違いではないのですか。市民の大切な税金を、湯水のごとくとは申しませんが、軽々に使ってほしくないのであります。

設計と建設監理ということで大金をシーラカンズ社に支払った上、感謝状まで贈った岩田市長は、設計ミスも、建設途中の変更や完成後のトラブルも、全て尾鷲市の責任と言わんばかりに、シーラカンズ社や工事関係業者を表彰しました。岩田市長の姿勢は、どう考えても異常だと私は思うのです。

その上、今回の外壁修理代673万円は、その異常性の延長線上の予算であると考えられます。設計ミスから完成後の現在まで、発生しているトラブルに対して、その責任の一切を市民のお金、税金で賄うのですか。

市長と教育長は当然のこと、議会も工事の追加や設計変更を認めてしまい、チェックが甘かったのですから、責任の一端は持つべきだと思いますが、最も責任を問われるのは、設計と工事の監理監督で大金の報酬を得たシーラカンズ社だと私は思います。

ちなみにシーラカンズ社に支払われたお金は、設計に2,748万5,850円、監理に1,522万5,000円で、合わせて4,271万円余の大金を尾鷲市が支払っています。シーラカンズ社が約束どおりの仕事を完全にしていれば、すばらしい学校ができたと多くの方々から喜びの声をたくさんいただけたと思っています。しかし、残念なことに、市民や有識者の御意見は、長もちしない、維持管理にお金も労力も大変、汚いイメージの建物と悔しい限りの厳しい声ばかりです。

今回の外壁塗装修理について、シーラカンズ社と相談、協議をされましたか。当然、これまでシーラカンズ社の設計ミス、建設工事の監理責任について話し合われたことだと思っていますが、責任問題をどこまで協議したかをお尋ねします。具体的にお聞かせください。また、市長と教育長の責任についても、あわせてお尋ねします。

次に、骨格予算に絡めた防災新規事業の問題について質問します。

市長は平成25年度の新予算書を配付した際、今回の新年度予算は、第6次総合計画の実現に向けた諸施策を推進する必要があるけれども、市長選挙の改選期であることから、骨格予算にしたと説明をいたしました。しかしその後、年度当初から早急に組まなければならない事業執行に影響する新規の事業も計上し、予算編成したとのことでありました。

よくわからない説明だがと、どうしたことなのかと、当初予算と主要事項説明書をつぶさにチェックしたところ、本格予算と骨格予算のけじめがつかないことに気づきました。前年度の当初予算と比べて、減少した予算になるのが骨格予算としての常識ですが、前年度を上回る当初予算になっているのに、骨格予算としたと言う岩田市長の言葉が、どうしても理解できません。

骨格予算とは、年間予算として政策に係る収支を除き、人件費等義務的経費を主体として、必要最小限の収支のみを計上する予算を骨格予算という自治用語辞典に解説されています。

よほど急を要する新規事業でもあるのかとチェックしましたが、新たに6月の市長選挙で選ばれた市長に託してよい事業が数々あって、まるで岩田市長が再選されるのを予測した本格予算になっています。特に防災関係については、総務産業常任委員会の最重要の課題でもあり、将来的にしっかり調査をし、検討が必要な事業まで予算計上されており、市長としての器量を考えさせられました。

私は、新規事業として今回計上されているエリアワンセグ事業については、一部の業界が開発中のシステムというだけの情報を市の関係者から以前に聞いただけで、その後の状況を一切聞いておりません。基盤整備だけで1億4,957万円もの予算を計上し、今後何億円も必要になりそうな新規事業のエリアワンセグシステム整備工事費を最優先の防災事業として予算計上していることに、岩田市長の感覚とその神経が正常ではないのかと大変心配になります。それとも、調子に乗ってやり過ぎではないのかと、強い疑念と不信感を私は覚えてなりません。

海辺に近い地区の住民は、逃げるが勝ちの逃げ場の整備を強く要望しています。避難道路や避難タワー、中村山公園や尾鷲神社の裏山等の整備も強く願っています。今日の時代、病院の近くや周辺各地区に、ドクターヘリの発着できる広場の整備も必要です。市民の命を守るために、もっときめ細かな対策が必要なのです。揺れてから、5分で逃げれば全員助かると言われていますが、そのための逃げ道、逃げ場、市長はどのように考えているのか、お聞かせください。

地震や津波が来るとわかっているにもかかわらず、助けがなければ逃げられない子供から老人まで、多くの方がいます。そのための整備は、尾鷲市としてどう取り組んでいくか。市民との対話、共創が大切だと思います。高いところに導くための避難路の整備、避難場や施設の整備、ドクターヘリの発着にも使用できるヘリポートや空き地広場の整備など、6月の市長選挙、市議選挙後には、全力を挙げて取り組んでもらいたいと私は願っています。岩田市長の御見解をお尋ねいたします。

今回の一般質問は、大筋3項目に分けて質問しましたが、総括として、私は岩田市長の品格を問わねばなりません。

道の駅については、今月19日に全員協議会を開き、市長から何らかのお話があると聞いておりますが、市長の決定をお聞きするという事なのでありましょか。所信表明では、市民参加のまちづくり、市民参加の防災などと、市民参加を強調されています。市民との懇談会を開催したことで、市民参加だと取り違えているのではないのでしょうか。道の駅は市民の反対があっても、最終的には市長判断でやってしまうことを、市民は思い知ることになるのかどうか、懸念しています。

また、尾鷲小学校耐震校舎新築に関しては、設計ミスから始まりさまざまなトラブルを引き起こした業者に、感謝状を贈って平然としている神経は普通ではありません。

さらに、骨格予算としながら、しっかり肉づけをした当初予算を、普通の常識を持つ大人なら、骨格とは平気で言えないはずですが。一般会計で、前年度予算を2億7,000万円も上回る98億6,000万円が骨格予算とは、奇々怪々です。この4年間、市長としてのまともな品格が見えてこなかったことを非常に残念に思えてなりません。

壇上からは以上ですが、市長の誠意ある答弁をお聞かせいただきたいと存じます。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 道の駅についてお答えします。

商工会議所は、これまでに2回にわたる道の駅の設置に対する要望書の提出、また、3度の道の駅のあり方についての提言をいただいております。道の駅の整備に商工会議所の協力は欠かせないものであります。

同所では、2月19日の市議会との意見交換会の後、翌20日に常議員会が開

催され、尾鷲市商工会議所は道の駅計画を推進するということが確認されました。その旨の意見書が2月26日付にて提出され、3月1日には会頭、副会頭ほかの皆様がお見えになられ、直接お話をいただきました。今後はこのことも踏まえまして、商工会議所と一体となった道の駅のあり方、また、町なかとの連携のあり方などを検討してまいります。

道の駅の設置についての是非に関しましては、市長である私が独断で決定するものではありません。そのために、道の駅の必要性については、随時議会へもお示しするとともに、市政懇談会を開催し、説明、質疑応答を行う中で、一定程度の御理解を得たと考えております。しかし、安易に事業展開を行っていけばよいとは決して思っておりません。十分に議論し、御理解、御協力を賜りたいと考えております。

次に、具体的な道の駅の規模や内容ですが、本市への道の駅の設置は、来訪者や市民が、日常でも災害時にでもより充実した施設を利用できるようにするために、国土交通省と尾鷲市の一体型による整備を今後要望してまいりたいと考えており、明確に道の駅の全貌をお示しできるのは、関係機関と協議調整を行った後となります。議員のおっしゃられる正確な情報と材料を示しての説明が可能となるのは、一体型の整備の場合は、国土交通省などの関係機関と協議を行った後です。

次に、道の駅の営業部門の採算性に関しましては、まずは自主自立のできる経営方法を、施設の規模、機能を考えていく中で、尾鷲商工会議所などと協議が必要であると思います。その中で赤字ありきで話を進めていくのではなく、どのようにすれば継続して自主運営が可能であるかを、後発の利点を生かして、先進地でのソフト事業の展開などを研究するなど、十分に協議してまいりたいと考えております。

次に、尾鷲小学校・尾鷲幼稚園耐震整備事業に伴う改築及び補強工事の実施設計につきましては、数量確認の部分でミスはありましたが、設計内容自体のミスではないと認識しております。

外壁の塗装については、雨漏りの場合は瑕疵でありましたが、外壁の経年劣化については瑕疵ではないので、業者に担保を求めることはできません。今回、外壁の塗装を行うことで、一度もとの外壁に近い状態に戻し、その後の経過を見ながら、今後は尾鷲の子供たちを育てていく望ましい学校教育環境のあり方について、安全安心、快適、子供たちの学びと育ちを保障する学校教育環境づくりとい

う視点で、林業関係者、建築関係者など、さまざまな分野の方々の協力もお願いし、十分な議論をしていくことも重要であると考えており、そういったことを教育委員会で検討してもらいます。

次に、骨格予算につきましては、法令上の用語ではありませんが、真井議員がおっしゃるとおり、政策的経費を極力抑え、義務的経費を中心に編成される予算のことをいいます。しかし私の任期は7月25日となっており、新たな補正予算の編成が任期後になれば、5カ月間の空白が生じてしまいます。そのことから、継続事業や、市民生活に直結し、年度当初からの執行が必要な事業について予算化したものであります。特に防災については、間断なく対策を講じていく必要があります。

このことから、エリアワンセグシステム基盤整備工事1億4,957万5,000円、クリーンセンター施設能力増強工事1億3,618万5,000円及び輪内中学校・宮之上小学校改築工事6億1,600万円などの大型事業の予算化により、前年度を上回る予算となっております。なお、その他の投資的経費につきましては、市長改選期までの事業量を見込み、減額した予算としております。

次に、エリアワンセグ基盤整備事業を当初予算に計上したことについてであります。

近年の住宅の気密性向上や豪雨時による風雨の音などにより、防災行政無線の内容が聞き取りにくいといった住民の皆様の指摘が数多く寄せられていたことから、携帯電話へのメール配信やフリーアクセスシステム、また、一部有償ではありますが、戸別受信機の希望者への配布など、その対策を講じてきたところであります。

しかしながら、戸別受信機の有償配付につきましては、5年間で94台の実績にとどまっているのが現状であり、半額の1万7,000円の個人負担もその要因の一つになっていると思われます。また、現在の戸別受信機を配布していても、近い将来のデジタル化には対応できないなどの課題もあります。

このようなことから、現在の戸別受信機にかわるもの、また将来のデジタル化にも対応でき、安価で配布できるものとして、平成22、23年度に整備した無線アクセスシステムを活用し、市内全域でエリアワンセグ放送を行える基幹整備を行おうとするものです。

住民の皆様には、現在の戸別受信機からタブレット、エリアワンセグ放送受信端末に変わるだけで、その使用方法については何ら難しいものではなく、テレビ

型となっています。従来のスピーカーによる音声放送は聞き逃しもありますが、このタブレットでは、音声に加え、文字や映像でも継続して情報を受けることができます。このことにより、長年の懸案事項でありました防災行政無線の内容が聞き取りにくいという課題の解消が図れるものと思っています。

当初予算に計上したのは、基幹整備やその後のモニタリングにて1年間を要することなどを踏まえ、予算計上させていただいたものであります。

エリアワンセグの設置の有効性については、平成24年第2回及び第3回定例会、総務産業常任委員会への実証実験の報告をしており、また、幾度となく一般質問においてその有効性などを報告させていただいております。設置の優先度は非常に高いものと認識しております。

次に、避難路等の整備についてであります。

尾鷲市では、「津波は、逃げるが勝ち！ 揺れてから、5分で逃げれば被災者0！」をスローガンに、ハード対策、ソフト対策の両面から避難対策を実施しております。

ハード対策としましては、民間施設の津波緊急避難ビルへの指定を実施しており、平成24年度は、ホテルビオラ様、NTT尾鷲ビル様の2施設と協定を締結いたしました。既に指定しているクラウンコーポ様と合わせ、津波緊急避難ビルは3施設となりました。また、津波の想定浸水域に位置する3階建て以上の公共施設8カ所に、地震自動解錠ボックスを設置しております。

このように、既存施設の活用を軸に、津波避難タワーや津波避難シェルターといった避難施設を新たに設置すること、その必要数や有効な設置箇所についても検討しているところであります。

また、座ノ下や行野、三木浦などでは、住民の方々がみずから避難路の整備を実施していただきました。市からはわずかな材料を提供させていただいた程度で、ほとんど全ての作業を地域の方々が行っていただきました。このような自助、共助の取り組みは、他の地域のよいモデルとなるとともに、地域防災力の向上の面で大変心強く感じております。

ソフト対策としましては、本市の防災危機管理アドバイザーとして委嘱しております、群馬大学大学院の片田教授の御指導を得て、住民主導型避難体制確立事業を展開しております。自分たちのまちのことは自分たちが一番よく知っているという利点を生かし、避難ルールを住民みずからが考えるという取り組みです。

古江では、土砂災害に対する避難ルールを検討しました。その中では、1人で

は避難が困難な方と、その人を支援できる方のバランスを考え、隣近所数世帯で防災隣組というグループをつくり、避難するときは必ずそのグループで逃げるといふ、災害時要援護者の支援に対する一つの手法が生まれてきました。三木浦では、津波に対する避難ルールを検討し、避難ルートや避難場所を決めていきました。先ほど申し上げました三木浦の住民主導による避難路整備も、この取り組みの一環であります。

本市としましては、こうした取り組みをさらに広げてまいりたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） まず、道の駅から、再度質問をしていきたいと、このように思います。

市長は、自分の独断で決めるものではないと答弁をいただきましたけども、ならばどういうふうにするのかということ、その辺のところ、決着は、最終的にはどうするのかということは一切触れられてはない。要するに方々に相談をする、声をかけるということはおっしゃっておりますけども、結局は市長、あなたが独断で決めるということに落ちつくんじゃないんですか。私は、そう聞こえて仕方がありません。

日本の政治は、市長も御存じだと思いますが、議会制民主主義、尾鷲もそうです。市議会の審議、議決を得て、重要なことは決定するというのが本来の姿だと思います。しかし、時には市民的な問題については、市民投票が好ましい。道の駅の問題は、これまでの経過で判断するなら、市民投票できればそうしたほうがなおよいと、私はそう思います。市長はよく共創と言うなら、なおさらのことであると私は思うんですね。

そういう意味では、市民投票という考え方は持てませんか。その辺のところ、もう一度お答えいただきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 議員がおっしゃられたように、今の地方自治体は二元代表制という制度のもとに運営がされております。その中で、議会におきましては、市民の代表として、市民の意見を代弁する機関として成り立っております。

そういった中で、我々も道の駅については幾度となく議会への説明をさせていただきました。その中で、一度市民の意見も聞いたらどうかという提案もいただきましたので、今回、市政懇談会を開催して、市民の皆さんの意見を聞かせてい

ただいたとこゝろであります。さらに、この市政懇談会の内容を取りまとめさせていただいて、議会に説明させていただいて、それから、その後で見きわめていきたいというふうに思っているところでもあります。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） ということはこの後、後日にその辺を検討して、市民投票も含めて検討するというふうに理解してよろしいんですか。それとも、議会の審議、議決を経て決めていくのか。私はどちらでも結構だと思うんですけども、その辺のところ、市民投票なのか、それとも議会の議決なのか、もう一度その辺の考えを聞かせてください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 市民の意見を代弁していただいております議会とのお話し合いの中で決めていきたいと、見きわめていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 決めていきたいと見きわめていきたいとはちょっと意味が違うと思うんですけども、もう一度その辺のところ、どちらかはっきりしてください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 住民投票となると予算も伴いますし、これで全て住民投票というような話になりますから、私としましては、やはり議員の皆さんと話し合いをさせていただいて、その中で、市民の代表としての議員の皆さんの意見をお聞かせ願いたいと、このように思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 議会の意見を十分聞くというふうには、市長は答弁されているんだと思うんですけども、聞くけどもどうするということは、市長がされるというふうに私には聞こえるんですね。結局、決定するのは市長なんだというふうに聞こえるんですけども。

そう理解をしますと、先ほども、市長が赤字の問題も答えてくれました。赤字が出ないようにいろいろと相談していくんだと。それは、日本国中どこの事業でも、営業でも、恐らく単独でやって、これが公の事業だというようなところはないと思います。やはりその辺のところも、みんなで協議をしてやるんですけども、現実なかなか思うようにいかないと。結局としては、やはり運営、経営を続けていくために補填をせないかんというのが、今の日本の各地の姿じゃないですか。

尾鷲市だってそうでしょう。海洋深層水にしたって、夢古道の事業にしたって、今まで商工会議所のほうから数百万円の負担をしていただいて、きょうまで続いてきたと。ところが、それにも限度があるということで、今回、夢古道の委託費用399万を、それプラス600万、約1,000万近いお金にして、今回委託をお願いするというような形になっておりますね。

僕はそれはそれとして、もう認めざるを得ないだろうと。これは市民の方々も大変心配されるだろうけど、もう事業として突き進んでしまったんです。今さらこれを無にするというわけにはいかないと。その例が夕張であり、それから、夕張は閉めたところもあるでしょうけども。それから近くでは、御浜町のあのピネなんかもそうでしょう。結局よかれと思って、みんな知恵を固めて、集めて頑張ったけども、結局はどうにもならんようになって、そして、町がかなりの負担をしたと。それが現実だと思うんですね。

そういう意味では、私は、そういう結果が出たら、やはり行政が最終的には責任を持つのが常だと。ということは、全市民で負担するんですね。そういうことであるから、なおさらのこと、こういう事業をやるときには、全市民に参加していただいて、決めていくことが一番好ましいと私は思うんですね。

市長単独に決められて、そして赤字があってもしませんというようなことを言うて、それが約束できると言うたら、できないでしょう。できますか。その辺、お尋ねします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅については、地域振興施設としての物販とか食堂とか、そういったことだけを考えるのではだめでありまして、道の駅にはいろんな機能があります。こんなものは釈迦に説法でありますけども、休憩機能があります、それから、情報発信機能があります。それから、今、新しく国が重視しております防災機能があります。そういったものを総合的に考えて、また、高速道路の延伸でふえるであろう来訪者を尾鷲市としてどうするのか、このことをやはり真剣に考える必要があるんじゃないかと。

そういった中で、道の駅のいろんな、さまざまな機能がありますけども、ただ単に物販、それから、食堂だけで限定して赤字が出るじゃないかというようなことを議論するのではなく、もちろん赤字の出ないような施設にすることは、みんなで知恵を出してすることは当たり前話でありますけども、しかし違う部門での機能の発揮、これの大切さもやはり理解すべきじゃないかなと思っております

し、ただ単に赤字が出たからといって補填するというようなことは考えておりません。

また、たびたび海洋深層水等については、赤字じゃないかということは言われますけども、確かに管理委託料、それから、海洋深層水の水の売り上げを単純に引き算しますと赤字であります。しかし、雇用効果、それから運搬等のトラックの効果、それから、新しい商品の出現といった効果、あるいは税金を2,000万近く納めていただいております。といったことも考えて、やはり総合的に行政としては考えていかなければならぬのじゃないかと。道の駅、物販、売店、単純に赤字という話じゃなしに、やはり行政として、道の駅をどうしていくかということを考えていくべきだと私は思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 道の駅に関しては、これで最後にしたいと思うんですけども、市長、海洋深層水のことをおっしゃいましたけど、それは水をつくっておる会社のことを主に言っておられるのか。あそこは、海洋深層水、わずかですよ、使っているのは。ほとんどが、八鬼山の熊野古道水をただで使って商売しておると僕は理解しているんですね。そういう意味では、僕は商売人としては賢いなどか思うんですけども、市としては残念に思います。

もっと海洋深層水を大量に使ってほしいですよ。あそこまで管を引いて、尾鷲市も相当なる投資をしたんです。そういう意味ではちょっと勘違いをされんように。熊野古道の水、八鬼山の水を大いに使って頑張っておるんです。それはそれでも結構ですけども、だけど、海洋深層水をそんなにたくさん使ってもらっておりません。そのことはもう置きます。

それから、やれ通信じゃ、情報じゃ、やれ防災や何やとか言われましたけど、それならもっと住民がたくさんいる、このまちの近くへ持ってきてもろうたほうが、よっぽど尾鷲市のためになります。あんな外れたところへ持っていかれるよりも。

それから、道の駅の物販やとか営業の役割をしておるのは、尾鷲に既に、この42号線におととさんやとかいろんな店ができてきて、そういう意味では、大いここを発展させたら十分やっていますよ。それからまた、そこと競合するような形になるほど、道の駅が頑張ったら頑張ったで、また問題が生じます、尾鷲市は。

そういうようなこと、いろんなことを考えると、市長の言われた、防災や、や

れ情報発信や、やれどうやとかいうようなことやったら、もっとまちに近いところで考えたらいいと。また、まちかどHOTセンターやとかいろんなどころをもっともっと活用することを考えたらええし、海へお客様に来ていただけるように、それなりの仕組みをしっかりと整備したほうが、よっぽど私は尾鷲のためになると、このように思うんです。

そこら辺のところはもうこれ以上言いませんけども、ただ、この道の駅については、最終的には悪くいったときには、全市民に支えてもらわんならんのです。だから、私は、市民投票、住民投票はやれるものならやったほうがいいと、このように思いますから、そのことについては提言を市長にしておきたいと思います。

いずれにしても、6月の市長選挙、市議選選挙がありますけども、ここでの一つの政策の論点になるかと思えます。その辺のところでも、市民の意向というのはある程度受けとめられるかなと思ったりもしておりますが、その辺のところを慎重に、市長、考えていただきたいと、このように思います。

それから、次に、尾鷲小学校の外壁塗装でありますけど、昨日の質疑の中でも、南議員は、尾鷲小新校舎の外壁塗装の工事について、尾鷲の文化や風土にそぐわない羽目板工法を採用してしまったと、今回の塗装予算は市長はどう考えているかと尋ねておりましたけども、市長は、教育委員会が子供たちのことを思って判断したことを重く受けとめたと、今後のことはいろいろと相談していくが、とりあえず外壁をきれいにするための予算計上をしたと答弁されております。

新築早々からいろいろな問題が発生して、今後長年にわたって、修理代や校舎維持のための多額のお金が必要になるが、このようなことになってしまった責任はどこにあると考えておられますか。市長に明確な御答弁をお願いしたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） ああいった形で外壁が色落ちするようなことを当初からは想定できなかったということで、それは執行部側にもありますし、みんなでその責任は重く受けとめなければならないと思っております。私の責任も、相当重いというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 私も、市長の責任は重いと思います。そして、現在教育長をされておる、当時の二村さんにも、私は責任があると思っております。当時、尾鷲小学校の校長さんをされておって、この構想計画に参加されたと聞いており

ますが、そういうことでは、市長、教育長の責任も重い。それから、市議員も、そういうことで認めてしまった、甘かったということで、責任の一端は市議員にもあると思いますが、一番重いのは、私は、シーラカンス社やないかと思うんですね。その辺のところは、シーラカンス社はミスはなかったと言いましたけど、今のこのトラブルについても、一切責任がないと市長はお考えですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 雨漏りに関しては、施工業者の瑕疵があるというふうに判断しましたけども、その外壁の塗装落ちについては、設計の瑕疵というところまでは行かないんじゃないかと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） もともとはログでやるということで設計をして、そして、業者が入札されて出発したんですね。ところが、途中でログでやれなくなってしまったと、だから、羽目板だと。これを決定したのはどなたですか。やはり、設計会社の了解なしには決められんのでしょうか。その辺のところはどうなんですか。私はまず、この羽目板にしたこと自身の責任はどこにあるのか、その辺のところは、市長の見解を聞きたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 外壁の色落ちは、私の聞く限りは、ログ工法から羽目板に変えたことによるものではないというふうに報告を受けております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） 市長は自分の目で確認し、検討しておらんのですか。どなたが報告したか知らんけども。要するにログ工法を羽目板工法にしたのも、設計業者なんでしょう。そして、その羽目板の板張りが、僕ら、もうはめてあるんかと思ったら、打ちつけてあるんですね。あれが何で羽目板と言うのかようわからんです。それも、1センチ5ミリぐらいの薄い板なんですね。もうログ工法のこんなあれから見たら、微々たる厚みの、薄い板で壁を張ってあると。そして、それが反れてしまったり、雨がかかったら黒く汚れてしまったりというのが現在の姿なんですね。

そういうことでは、設計業者にも責任が大いにあるでしょう。どうですか、市長。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 塗装をやって、こういうような形で色落ちしたのでありますけ

ども、これは設計どおりでありますので、設計業者の瑕疵という判断はできないのではと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） どなたに相談をして、市長はそんなふうに決めておるんかわかりませんが、最近、地元新聞に、この尾鷲小学校の問題解決のためにということで、一生懸命ふるさとに提言ということで投稿してくださっている方がおります。

この方は、私も率直に申し上げると、私の古い友人ですけども、この方にどうしてそういうことを一生懸命書かれるんかというふうに率直に尋ねてみましたら、その答えが次のようなことでした。

尾鷲も海山も自分のふるさとであり、子供たちの大切な校舎が大人の責任で問題が発生しているのだから、問題解決の努力を誰でなし、誰でもするのは当然だと。そして、もう一つは、自分は東京で長年設計会社に勤めてきたが、ふるさと尾鷲小学校の設計問題点に助言や意見具申ができないようでは、設計仲間に合わす顔がないと。そして、子供たちにも申しわけないと、そういうこと。それから、尾鷲ヒノキはふるさとの大切な資源、その尾鷲ヒノキの評判や信用を傷つけてはいけないと。そのため、尾鷲小学校新築の建物をグレードアップしなければならない。その改善をみんなで考えたらいいんじゃないかというようなことでした。

結局は全ては子供たちのためにとということなんですけども、その中でシーラカンス社といろいろと手紙やとか応答したところ、尾鷲市から一切何の相談も受けていないと。昨年8月のあの雨漏りを修理したり、何かいろんな手直しをしましたが、そのことについても、シーラカンス社としては、自分のほうにもミスはないけども、相談も一切受けてないと。

今回もそうなんですか。今回も、シーラカンス社と相談も協議も何もしてないんですか。その辺、どうなんですか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 尾小校長の在籍当時からこのことにかかわっておりますが、まずは、安全安心、快適、豊かな学びを保障する環境と生活空間を持つ学校づくりということで、私は基本構想の段階にかかわってまいりました。そして、今、こういう教育長という重責におりますので、まず、尾小改築の問題にかかわって、真井議員の御質問にお答えしたいと思います。

学校施設の維持管理というのは、教育委員会の重大な仕事でございます。現在

課題になっておりますこの黒ずみにつきましては、まず何よりも、子供たちに安心して元気に学びに励んでいただきたいということで、きのう答弁をさせていただきました。

そして、この春休みに1年点検を行う予定でおります。その1年点検のチェックリストは、国土交通省の官公庁施設の建設等に関する法律施行規則をもとに管理業者が作成することになっておりますが、この国土交通省の指標以外にも、全体を見て、今議論になっておるような外壁の問題も、中のまた気になるような点についても、リストアップして管理業者に示して、検討してまいりたいというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 16番、真井紀夫議員。

16番（真井紀夫議員） もう時間がないので、手短かにお願いしたいんですけども、いずれにしても管理業者とかどうとかやなしに、つくるときの話ですね。つくってしもうた現在を言っておるんじゃないですよ。つくるときの、なぜこういうことになってしまったかという責任をはっきりとさせないかと僕は言っておるんです。今後の手当の仕方とか、今後どうしていくかとかというような、そういうことではなしに、この責任を、こうやってしてしまった責任をどう考えるのかと尋ねておるので。ちょっとピントがずれてますで、教育長。先ほどの意見は、もう先日、十分伺っております。そんなことで、今後その辺のところを深く検討してもらいたいと、このように思います。

次に移ります。

それから、三つ目の骨格予算についてですけども、市長はまだ任期が7月20日過ぎて、24日か5日までであるのでというようなことでしたけども、それにしても市長、前年度より上回る予算を上げて、それが骨格予算だと。まず、常識から言うても、その辺のところを抑えるのが普通でしょう。

私は、次、岩田市長がなられたら、また多少気が楽になるかなとも思ったりもしたんですけど、どなたが次の市長になるのか、よくわかりません。そのときに次の市長が、尾鷲の方向をどのようにして手をつけていくのか、その辺のところの余裕というんですか、形は当然、今の現在の市長が心配りとかするのが普通だと思うんですけど。そういうことでは、ちょっと、よういけしやあしやあとあんなことを言うたもんやと、僕はそんなふうに思いますよ。

そういう意味では、今回のエリアワンセグ事業は問題があり過ぎる。事業そのものは全国に例もなく、他の市町村に先んじて尾鷲市がやらねばならない理由は、

私はそんなにないと思うんですよ。もう少しおくれたって、何もそんなに大きな影響はないと思っていますね。それよりも慌て過ぎて、改善改良を重ねた新製品が、今後できるかもわかりません。そのときに入れかえることはできないんですね。後悔が残るだけです。十分に調査研究することが、私は何よりも大事だと。

ところが、私たち市議会としては、ただ、今、実験中なんですということ、昨年6月の私の一般質問でも、そのように市長はぼろっと答えておりますけども、その程度、その後どういうふうな状況になっておるんか、一切私は聞かされてない。私は担当委員長ですが、ちょっと乱暴過ぎませんか。それが、骨格予算だからこうなんだと言えるのかどうか、私は、その辺のところは異常やと思っております。

市長は市民との共創を大切に考え、市民の声をしっかりと聞いてと言いますが、私は市民目線、住民目線を基本にしてないと、このように思うんですよ。先ほども言いましたけども、市民はもっともっと、避難タワーというのは費用がかかると市長はきのうも答弁されておりましたけど、やっぱり避難タワーも欲しい、避難場所も欲しいというようなことは、どこへ行ってもあります。すぐ自分の裏山なんだけども登れないんだと、数メートル登れるけど、その先は10メートル、15メートルのところまで、崖でとても行けないというようなことは、そこらに幾らでもあるんです。そんなことをきめ細かく対応するのが、私は行政であり公共サービスだと思うんですけどね。

その辺のところ、ワンセグは、そういうことでは、あっちこっちのメーカーが、今、競争してやっておる。その中からいいものを選ぶということじゃないんでしょう。まだまだ一つか二つが実験的に進めてきておるという段階でしょう。それを1年や半年おくれたって、2年おくれたって、そんなに防災上問題ありますか。それよりも、市民一人一人の命を助ける手だてを小まめにやるほうがよっぽど大切なと違いますか。私はそんなふうに思いますがね。

それから、もう一つ、先日、中村山へ近道を切り開くということで、尾鷲小学校のPTAの方々と先生方が多数で、斜面の雑木やとか草木を刈っておりました。そこでお尋ねをしたんですけど、中村山、学校の裏山と言うが、全校の生徒を山まで上げようと思ったら、やはり10分前後かかるんだと。5分で逃げれば全員が助かると言うけども、そういうわけにいかないんだと。だから1分でも早く逃げられないか、その近道をどこかへつくれないかとそう思って、きょうはちょっと作業をしているんだと、そんなことを言われていましたね。

私は切実な声だと思うんです。そんな姿を、みんな地元の市民、住民が頑張ってくれておるので結構なことやと。私、それは行政の姿と違うでしょう、そういうことは、行政が先頭に立って、そしてこうやろうと思うと、皆さんもお手伝いいただけるかというのならまだ話はわかるが、市民が先頭に立って、そういう山を開いて、近道をつくると、そんなことをやっておるのを、偉い、偉いと褒めておるだけで済むんですか。

それから、もう一つ。（「回答させてもらいたい」と呼ぶ者あり）もう時間がないものでね。

（発言する者あり）

16番（真井紀夫議員） はい。

消防団のことにも、あれしてください。消防団もどうなっておるんか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 骨格予算、まず言いますけど、継続の耐震で6億ですよ、6億。

それから、エリアワンセグはそんなに急がなくてもええって言われますけども、東日本大震災で、情報の伝達の大切さというのが物すごくクローズアップされていますよ。それから、真井議員が会派を組まれている中で、ずっと市内を回られまして、防災無線の聞こえないという苦情がどれだけあったんですか。その中でワンセグの話もされていますよ。それをどう判断するんですか。

それと、避難路の話は、それは行政の仕事であります。しかし、防災に関して言えば、まず、自助、共助、これがなければ絶対だめです。我々はそれを手助けする、それが基本的な姿勢です。それで、初めて防災の役割をみんなが果たすことになる、そういうふうに思っております。

先日も尾鷲小学校の保護者の方、それから学校の先生が、尾鷲小学校からの中村山への避難の近道をみんなで探しました。私も教育長も、これは一緒に行って汗をかかなあかんと思ひまして、2人とも参加して仕事に従事しました。こういう働きが、これからの防災に対しては一番大事な話であります。

だから、我々が、こうして、こうこうせい、ああせいという話じゃないんです。市民から、あるいは住民の方から、ここの避難路がないのでどうしようという話の中で、じゃ、これはこうしよう、ああしよう、とみんなで議論することによって、初めて防災としての効果が発揮できるものと私は確信をしているところであります。

行政が先導してやらなければならないものはありますけども、しかし避難の方

法、避難の道、そういったものについては、行政がここをああしなさい、こうしなさいという話ではない、そのように私は確信をしております。

議長（三鬼孝之議員） ここで、（「議長」と呼ぶ者あり）いや、時間が制限時間済みでありますから、発言を中止します。

ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午前11時03分〕

〔再開 午前11時13分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

報告いたします。大川委員が所用のため後刻出席いたしますので、よろしくお願いたします。

15番、中垣克朗議員。

〔15番（中垣克朗議員）登壇〕

15番（中垣克朗議員） おはようございます。

批判なきところに進歩なし。反省なきところに飛躍なし。緻密な計画なきところに実りあるゴールなし。私の拙い青春時代の思想への試走というエッセーの書き出しから始めさせていただきました。

まず、市民の皆さんに誤解ないように申し上げておきたいのは、おとと周辺のお店の発展だけでなく、従来のまちの中の小さな商店の発展もお祈りしております。各商店の経営努力は評価しています。商店利用の9割以上は、利便性を求める市民である。仮に南インターに物産店ができて、ほとんど顧客が競合するわけでない、さほど影響はない。高速道路通過客が対象だからであります。

あんなところへ逃げられるかという発想をまだお持ちのお方、あんなところに行けるかという発想をいまだにお持ちのお方は、地域発展のために御近所のお店を利用すべきである。まちの中へ誘客するシステム構築の見解発露なのに、それを拒否して、市が道の駅にかかわることがなくなると、ひどいスルー現象が起こり、外来客が激減して、商店の崩壊が始まることになるだけである。

3月現在の尾鷲市人口は、外国人登録者148人を加えて、2万265人。先月からも結構減少しております。人口が減れば、どの分野の職種も減収になります。ますますゴーストタウン化への道をたどる。

高齢化人口37.4%に達し、限界集落は12になった。周辺部は賀田の49.5%を除いて、全て50%以上。店の経営がだんだん成り立たなくなる。顧客がなくなるから、ますます、やがて閉店を余儀なくされる。加速度をつけて衰退し

ていく。これが、私が南インター道の駅設置賛成の要因である。

いま一つは、商工会議所のフロンティア精神旺盛な有志が、アグレッシブに企画遂行の有意義さを宣言したアクションに共鳴したことからもある。

さて、国土交通省とのタイアップ交渉の段取りのタイムリミットが近づいているとき、市長はどのような方策を展開し、行動成果を認識しておられるか。

一つ、道の駅促進に対して、国土交通省に根回し的なアプローチをどのように展開し、その状況はどうか。

一つ、市民の多くの方や私たちは、具体的な内容発表を待ち望んでいることに対して、その提示がなければ論議の進展がないことをどう認識なされておられるか。

高速道路の通行量は、全てが貫通して完成したときには42号線の数十倍になると想定されるとき、紀北町も熊野市も素早く対応する熱意の示し方を発揮しているのを見て、ただ圧倒されて沈黙している場合ではない。長々とトンネルを乗り継いできたならオアシスがあった。そんなイメージではいけないのか。

私は、自分のモチベーションを語ってみたい。その界限に沐浴浴場があり、足湯があり、薬品会社と提携したメディカルバレーにいざなうあずまやがあり、小さな溪谷で魚釣りやスケッチを楽しめる場所があり、尾鷲にいらっしゃる樹木博士の指導する林間学校があり、東の谷川越えてそびえる三田谷の山のあたりにロープウェーを敷設し、三つの尾根越えて、尾根の頂から海などが俯瞰できるパノラマがあり、子供たちが行ってみたがるメリー・ゴー・ラウンドやゴーカートがある遊園地があり、尾鷲節や和洋折衷のダンスを披露できる野外舞台があり、旅人が競演できるカラオケがあり、自慢の人は市内のカラオケ屋に思い出したり、健康エステがあり、ついでに東南アジアのエステもあり、市内の整体師やマッサージ師が来てくださる館がある。

もちろん、早田のウニで製作した染物や、かんなくずでつくったドレスも展示し、わっぱや人形や尾鷲の伝統工芸品も販売する。近くの山登り、全国森林オリンピックも開催すればよい。周辺の山を切り開き、民間資本協力を導入してパラダイスをつくれればよい。市民説明会でも、やるなら命がけで信念持ってやれとおっしゃった行野の方の檄を、市長や副市長は忘れてはいけない。オール市役所職員も忘れてはいけない。

私がかねてから、小中高生たちに、もし道の駅ができるとしたら何があったらいいのか問えと言っている。みんなの尾鷲でみんなの道の駅という発想を展開し

なければならない。もう時間がないよ、市長。

ハイウエーオアシス事業とは、高速道路のパーキングエリアやサービスエリアと、周辺の公園、海岸、キャンプ場などの観光地との一体的な整備を図るもので、そこに車を置いたまま、周辺地域が利用できることにするもので、既に20年ほど前、北陸自動車道の徳光サービスエリア、北海道縦貫道砂川サービスエリアの2カ所が完成し、その他の高速道路の道の駅構築の先駆けになった。

本市の場合、南インターの駐車場に車を置いたまま、徒歩でお出かけの方々を迎え入れることは無理なので、ハブ化の中核地として捉え、まちの駅や海の駅やその他の目的地に誘導すればよい。副市長が早田でスピーチなさったのは、そういう趣旨だったのではなかろうか。

それに呼応するかのように、三木浦では、外部から車で来る人が対象なので、地域の物産をPRできる絶好の場所とチャンスなので、ハイウエーオアシスのようなものがぜひ必要であり、後手に回らず先手先手で突っ込んでもらいたいと力説した賛辞があった。その三木浦にはツバキ油がある。タイみそがある。アクアラングができる透明度の高い元盛松の入江がある。遠洋漁船の根拠地がある。ヒノキの切り株の椅子に座って、たらふく旬のとれたての刺身が食べられる。100人ぐらいの入室可能な番屋を新設すればよい。観光地ひき網もやればよい。

三木里の海水浴場での各種のイベントの開催も必要だ。シイタケやケチャップもある。小鳥さえずる森の小道の遊歩道がある。からくり戸があり、天井が開閉でき、夜には室内から星が見える六角形のログハウスがある。除伐材を利用したデザインアイデア賞受賞の休憩利用家屋である。

古江のアクアステーション深層水取水口で、県内初採取のコツノガニやアルヒウチダイなどが話題になったが、捕獲された20種類の珍魚を、近くの県の尾鷲栽培漁業センターの水槽で飼っている亜熱帯魚とともに入れたミニ水族館をつくれれば、親子連れの客寄せにもなる。製塩体験もできる。何よりも、海洋機構が世界で一番先に近海の底に敷設したメカニカルな瞬時津波情報システムが学習できる。

アワビは、尾鷲漁協市場で、キロ高値5,000円から7,000円にもなるときもあるが、きのうはアワビは5,252円でしたね、高値で。ここアクアステーションでは、深層水利用のアワビやサツキマスなどを養殖して成功している。深層水は、岩田市長さんの前の前の人のときにつくった。何としても深層水利活用増を企図して、この財政負担減に懸命な市長の努力には拍手を送りたい。

曾根では、ムラサキオンツツジがある。縄文土器がある。ツツジ城とゆかりのある甲賀流忍者のミニ館セットもつくればいい。飛鳥神社の樹叢もある。また、浦々の婦人会を中心に、微妙に味が違うサンマすしづくり体験を、もっと外来客のツアー案内の中で情報発信してもらいたい。梶賀のあぶりや遊漁船やハラソ祭りがある。まさにこの地域は、天文台の中村山とともに修学旅行のメッカになり得る可能性がある。

賀田では、昔、大飢饉の際、飢えをしのぐために寄り添い、分かち合っただけでトチの実を食べた、そういう経緯があり、今でも大切に慈しんでいる。5月になると、山一面に美しく、数百本咲くそうだ。その貴重なトチ餅が有名である。漁業権は曾根漁協にあるが、なくなったアサリの干潟は賀田に最も近く、早期復活が望まれる。

早田では、ウニでつくった展示用染織物、アジの姿ずし、九鬼の原生林、本州唯一の自生地北限のヒロバノコギリシダが有名である。とらまきや干物と鰯祭り。行野のアクアラングと魚と島々の景観。大曾根も魚。これから有望な海藻ヒロメの養殖。向井の熊野古道センター、夢古道おわせの湯。地質学的にも貴重な須賀利の天然記念物の海跡湖、大池、小池。ハマナツメ。マグロの養殖。えびす祭り。尾鷲の市街地ではヤーヤ祭り。土井竹林、土井家のお人形の家。市内各地の50の寺などにある文化財。イタダキ市。天満荘。海と山とのツーデーウォーク。世界遺産の市内4カ所の熊野古道めぐり。尾鷲節コンクール。尾鷲港祭り。

るる長々と申し上げたが、誘客しなければならないところは幾らでもある。どこへ誘客するんだとおっしゃる方が多いけれど、まちまちでここへ来てくれ、そうみんなに募集すればよろしいんじゃないか。

市民から、誘導という言葉だけでなく、どこへ誘導するのかという質問があったが、どう認識されておられるか。

一つ、来訪者に何をアピールできるのかという質問に対するお答えとともに、反対する市民への究極のアピールは何か。

一つ、来訪者に来てほしいところや地域に応募を呼びかけたらどうか。

壇上からの挨拶をここで終わります。（「挨拶じゃないですよ」と呼ぶ者あり）質問。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 道の駅につきまして答弁いたします。

尾鷲市の置かれている現状は非常に厳しく、人口変動だけを見ても、少子高齢化であることがわかります。平成22年の国勢調査では、日本全体が人口減少に転じ、大都市圏からの制約の大きい本市としても、地域資源を最大に生かした施策を講じていく必要があると考えております。

このような中、本地域において大きな環境の変化である高速道路の延伸は、本地域に来訪者の増加などのメリットをもたらす一方で、ストロー現象の発生が心配されることから、高速道路の延伸に伴う地域活性対策が求められます。熊野尾鷲道路Ⅰ期線の供用が開始する平成25年度、また、近い将来つながるⅡ期線に合わせて、町なか地域資源を生かした関連事業を講じていきたいと考えております。

道の駅設置の方策や展開に関しましては、来訪者や市民の皆さんがより便利に利用していただくためには、単独型ではなく一体型で設置したいと考えております。行動成果に関しましては、この事業は要望を提出した段階が第一歩であると考えております。成果があらわれるのは、高速道路が延伸し、ストロー現象に対応した道の駅が適切な場所に設置され、町なかに誘客が行われたときにあらわれるものであると思っております。

道の駅を開設するまでの行程が国土交通省から示されておりますが、まず第一に道の駅設置者、つまり市が基本的な計画をつくり、それをもとに国に要望していくべきもので、本市はまずこの第一歩を正式に踏み出そうと考えている段階であります。

具体的な道の駅の規模や内容ですが、本市への道の駅の設置は、来訪者や市民が、日常でも災害時にでも、より充実した施設を利用できるようにするために、国土交通省と尾鷲市の一体型による整備を今後要望していきたいと考えており、明確に道の駅の全貌をお示しできるのは、関係機関と協議、調整を行った後となります。

現在、道の駅の具体的な内容についてさまざまなアイデアを蓄積しており、議員の御提案もありがたく受けとめております。今後、具体的に国土交通省と協議、調整を行っていく過程では、議会はもちろんのこと、市民の皆様にも内容等をお示しできるように努めてまいりたいと考えております。

どこに誘導するのかということではありますが、道の駅は道の駅だけでその役割を完結するものではなく、お客様に道の駅を玄関口として、市内、町なかに来ていただくということも、その大きな役割の一つでございます。本市ではこれまで

に、第5次尾鷲市総合計画後期基本計画の中で、「まるごと“おわせ”を売り出す」プロジェクトとして、観光と物産、地域を一体として売り出していく事業を展開してまいりました。

これらの中には、海洋深層水事業、夢古道おわせ、食による魅力づくりと尾鷲よいところ定食、魅力ある魚のまちづくりと、マハタ、マダイ、アオリイカのブランド化の推進、グリーンツーリズム推進事業、おわせ輪内地区まるごと振興協議会における、輪内地区を中心とした各地区での魅力づくり、にほんの里100選に選ばれた須賀利地区の景観、尾鷲市健康増進プログラムによる健康増進ツアーや尾鷲セラピスト、尾鷲まるごとヤーヤ便、尾鷲イタダキ市、尾鷲ものづくり塾、尾鷲観光物産協会の法人化と着地型ツアーの実施、尾鷲ヒノキを活用した商品づくりなどなど、この数年間でさまざまな魅力づくりに取り組んでまいりました。

さらにこれらの取り組みには、全てに魅力的な人や組織が存在しており、これほどどこにも負けるものではありません。次のステップでは、これまでの取り組みを総括した上で連動させ、さらに進展させることが不可欠であり、来訪者への効果的なアピールの仕方など、情報発信を含めた仕組みづくりを、商工会議所を初め関係機関とも連携しながら進めてまいります。

道の駅を生かしたまちづくりにつきましては、市民の皆様からも、さまざまな形で建設的な前向きな御意見をいただいております。議員からいただいたアイデアも十分参考とさせていただきます。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） 道の駅構想を中心に実施された市民懇談会15回会場、全てに私は参加させていただいた。賛否両論渦巻く中で、諸課題の検証を少ししてみたい。

当初、親しいある議員が、市内のどこを回っても誰一人として賛成する者はいないと市長に迫った言動に疑問を持ったことから、私の思考回路が道の駅建設の方向へ動き始めた。もっとも、高速道路の延伸によって市内4カ所のインターが決定されているとき、尾鷲が取り残されていく危惧と焦燥感に駆られていたし、一議員として尾鷲のためにどうすれば最善なのか、考えあぐねていた。議員として世論をミスリードしてはいけないという結論が、私の基本姿勢だった。私の知人たちには賛否両論あるのに、全てが反対だというその議員の指摘にはなじめなかった。

また、もう一人の親しいある議員は、支持者がみんな反対なのでのうと言った。

もし御自分が賛成の信念をお持ちなら、わかりやすく、何度でも説得すべきだと私は答えた。

今回の執行部のお出かけ懇談会は、良心的な配慮だったと思う。市長や副市長と膝を交えて話し合う機会がめったにないし、むしろ待ち望んでいた気配すらあった。地域によって問題意識や悩みが異なる場合があるし、道の駅のことだけでなく、ごみ関係や防災問題があったし、予定していなかった要望や悩みの質問もあった。理にかなった賛成論も多く、執行部はその意に早急に答えなければならぬ。また、反対意見もおおむね真剣に自説を展開していたように思う。そういった疑念や不安にも、建設的に対処しなければならない。

一つ、財政難を懸念する声が一番多かったが、どう対応するお考えか。どの程度の費用を考えているのか。7億5,000万の予定の中で、国と一体化することによって、3億ぐらいに減らせるのか、負担を。そして、過疎債を使ったら、9,000万ぐらいになりはしないか。そんなふうには思ったりして、市民にそんなにお金を使わないんですよということを説得しないから、一番財政問題の質問が多かったように思う。

一つ、町なかへの連携方法はどのようになさるのか。先ほども一部お答えいただきましたが、もう一度お答えください。

一つ、優先順位は間違っているという意見があった。私はそうは思っておりませんが、そういった意見に対して、説得力あるお答えはどのようなのですか。

とりあえず3点、お答えください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 1月17日から2月22日にかけて、15会場で開催した市政懇談会には、延べで310名の市民の皆様にご参加をいただき、忌憚のない意見を頂戴することができました。夜間の寒い中、また、時には足元の悪い中、御参加いただきました市民の皆様には、この場をかりてお礼を申し上げます。

主題として道の駅を取り上げ、昨年策定いたしました尾鷲市道の駅基本計画の概要を説明し、その後質疑応答で、市民の皆様のお考えを頂戴しました。道の駅の多面的、多機能な施設の役割についてや、地理的、距離的な立地条件などについて御理解をいただき、設置について賛成いただいた方がおみえになる一方で、設置後の経営などに対して不安を唱える方もおみえになりました。しかし、道の駅の概要の説明やその後の質疑応答でお互いの考え方を話し合うことで、一定程度、道の駅の必要性について御理解もいただいたものと思っております。

ます。

懇談会の中で、道の駅に防災などの多機能性があることをこの説明で初めて知ることができ、なぜ尾鷲南インター付近に今の時期に必要であるかよくわかった、行政はもっと早くこのような説明をしなくてはいけないとの御意見もいただきました。私としましては、正確な情報をもとに、市民の皆さんと十分意見交換することが重要だと改めて感じたところであります。

道の駅の設置に関しましては、まず国との一体による整備を要望し、施設、設備の充実や、それぞれの役割により施設の建設を行い、補助事業を活用することはもちろんであります。起債なども考慮して、財政に過度の負担を強わずに、利便性の高い施設設置を目指してまいらなければなりません。

経営の採算性につきましては、自主自立のできる経営方法、施設の大きさなどを考えていく中で、尾鷲商工会議所様などと協議が必要であると思います。どのようにすれば、継続して自主運営が可能であるか、また、尾鷲の地域資源に触れていただけるかを、後発の利点を生かして、先進地のソフト事業などを研究して、十分に協議を進めてまいりたいと考えております。

他の事業を先に進めるべきではないかという議論ですけれども、道の駅だけで、高速延伸に伴う課題や防災問題の全てが解決できるわけではありません。そのため、高速道路の延伸に対応した関連事業を組み立てることが必要ですし、防災対策や産業振興など、同時並行にさまざまな事業を展開していかなければいけないと考えておるところであります。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） やはり民間資本を導入して、いいイメージを持たれたら、少しは参加してくださる方もあるように思います。ですから、早く実現への道を歩むためには、早く計画を披瀝するほうがベターだと思います。

そして、せんだって、三浦のほうにもちゃんと芝生のあれもできているやないか、尾鷲も、副市長さんが、あの地域では、あんな見てくれの悪い岩山で何ができるかという問いに対して、芝生を敷いていますと。もえる緑のあの山々のあれを生かせるようなものをつくっていただきたいと思います。道の駅ありきだっておっしゃる方、道の駅ありきであって何で悪い、道の駅をつくるのについて私は思っております。

そこで、この間も三浦のほうにあんなのができたやないかとおっしゃった方がありました。熊野も、鬼ヶ城の、『日本書紀』にも出てくる花の窟のあたり。勝

浦へ行かれる方は、どんどん勝浦や太地へ行ってもらったらいじゃないですか。素通りされんように道の駅をつくるんでしょう。だったら、もう少し早くやらないと、本当の通過点になってしまいます。何にもしなかったら、市民の方は、あんなところにつくたってあこかと言う方々が本当にそう思っていらっしゃるのなら、自分たちの生活が破綻への道をたどるということを認識してもらうためにも、やはり早く計画を事細かく市民に訴えないとだめだと思います。

そのあたりの見解をひとつ。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅をつくるのであれば、タイミングというのが非常に大事でありまして、やはり北と南がつながれるタイミングに合わせて、国との一体型の道の駅を要望していかなければならんというふうに思っておりますので、議員の皆さんの御意見もいただきながら見きわめていきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣議員。

15番（中垣克朗議員） ちょっと横道にそれますけれども、32年ぐらい前、青年会議所に私がおったときに、工業部会座長に任命されて、当時、火力の2号機、3号機は1,000人の反対デモ、約1,000人の賛成デモがありました。尾鷲へ来て間もなく、青年会議所に入っているときのことでした。さすが車の屋根に、至るところに落ちる。それを申請すれば、お金を少しいただけるというときでした。

青年会議所におるとき、ちょうどその年になったのは真井君でした、理事長が。その前に1人任命されていたんですけれども。私のほうは婦人会の皆さんや工業高校の先生方やいろいろな方々と半年お会いしてお話を聞いたときに、私はこういう結論を出しました。煙突が高くなる、被害が少なくなる、それは空中を伝って奥の山のほうに影響があるかもしれないけれども、我々は、ぜんそくのお子さんたちが困っているような状況から、少しでも回避することができる。脱硫装置をつける。

それを、何でそういうことがわかるんやという質問をされたとき、何で被害が少なくなるんやと言われたときに、私は、砂糖でも塩でも、容器を大きくすれば濃度が薄くなるでしょう。北風が吹くときと、山のほうから吹くときの風、夏場の海から吹く風と、時によっては多少影響度は違うでしょうけれども、だから、私は、2号機、3号機は条件つき賛成と申し上げたと。ちょうど3階の市役所で

発言させてもらいました。30分間スピーチということで。

土井八郎兵衛さんには、固有名詞を出しましたけども、当時の会頭さんには叱られました。JC、何考えておるんや。それから、当時助教授だった伊藤先生も時期尚早とおっしゃられました。じゃ、あれはできないのかと、あのままあそこを撤去するようなことになるのか、そういう不安があったけれども、私の発言が地元新聞に載ったときから、一転して賛成の声は多くなりました。

私はそのときのことを今思い出したのは、道の駅、反対だ、1,000人のデモがあるかどうか知りません。道の駅、賛成だ、1,000人のデモがあるか知りません。そういったことが起きたら、本当はいいなと思っているんです。それでもっと関心を持って、どうなんや、いや、やっぱりじいさん、ばあさん、あれじゃのう、道の駅、我々はあそこまでよう行かんけどのう、何か尾鷲のためになるように思うのうなんていうような形で、だんだん賛成がふえていってほしい。私はそう思っております。

そこで、かなりまだ時間が残っておるんですけども、県のトップクラスのあるリーダーが、私の知人の店にお越しになられて、国とのタイアップが期待できるよい企画なのに、地元新聞を見る限り、道の駅建設になぜ尾鷲の多くの人が反対するのだろうとため息まじりに嘆いておられたそうです。それを聞いた店の方が、あの人は県の実力者なのに、私のところへ来てそんなことを話してくれた。私もそう思う。理解できない人が、尾鷲の発展にブレーキをかけているんですよとおっしゃっていた。印象に残っています。

時間はたっぷりあるけれども、最後にそう申し上げて、私の一般質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 答弁はよろしいですか。

15番（中垣克朗議員） 市長。一言、前向きの姿勢。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まさに高速道路が延伸しようとしていける今が、みんなが知恵を絞って、尾鷲の元気を取り戻すための、みんなが力を合わせて頑張りどきだと私も思っておりますので、そういった意味で、一生懸命になって、尾鷲の元気、尾鷲の人々がさらに元気になるように頑張っていきたいと思っております。御協力をよろしくお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 15番、中垣克朗議員。

15番（中垣克朗議員） 私が一昨年12月26日に検討会議に出席したときの話

を、まだ時間があるので聞いてください。

私は南議長の後を受けて、議長の後だからあんたが引き続きやってほしい。あの方に、かわってやるって約束していたんです。それがだめだということで、私は行きました。5回の中で3回出席した中で、私は一言、議長として責任ある発言はできませんと申し上げたんです。

議会で一度も相談していません、道の駅のことについて。だけど、議会の中には、つくる必要がないじゃないかとおっしゃる方が数人いらっしゃるみたいです。何人て数えたわけじゃありませんからね。おととのところじゃなきゃあくかという人も五、六人いらっしゃるみたいですと。一方、南インターのほうはお三方ぐらいいいらっしゃるんですかね。小原野とおっしゃる方もお一人おるみたいです。ですから、議会で決まっていけないのに、私は責任ある発言はできませんと申し上げてきました。

そうしたら最後の5回目に、じゃ、あなたの個人的な意見はどうなんですかと、皆さんの意見は、多数は、南インターのほうっておっしゃっているから、私もそれでいいと思いますと私は答えたんです。さらに副市長も、もうじき帰っていくという、前に帰っていく時期が来ていたころでしたから、尾鷲の置き土産に、尾鷲のためになることをして帰りたいと平素、副市長はおっしゃっていましたから、尾鷲のための置き土産になる、いい置き土産になることをやっていってくださいと申し上げたんです、その検討会議の最後に。そうしたら、中垣は副市長と何やかんやと言われました。

私はそれで、12月26日の執行部が道の駅について説明する、商工会議所からもお二人傍聴に来ているときです。中垣の発言はけしからんから、独善的だから流会じゃということで、流会されました。新聞に載った経緯は、そういう経緯があったんです。まだまだ私がやめる前にいっぱい、そのとき、ドキュメンタリー方式に、議員の活動って何やということをしっかり書き残していきたいと思っております。

そういうことで、副市長、あの尾鷲の置き土産に、あなた、3月いっぱい帰れませんね。そのあたりの話を含めて、尾鷲のための置き土産になるようなこと、悪い意味じゃないものね。それをちょっと披瀝してください。時間あるので。ごめんなさい。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 檄を飛ばしていただいてありがとうございます。

いつ帰るかというのはまだわかりませんので、その辺は置いておかせいただきますし、置き土産という表現がどうかと思いますので、それはちょっと表現はごめんをしてもろうて、いただきました檄をさらに背中に受けとめて、大きな帆を張っていけるように頑張りたい、さらに大きな帆を張って頑張りたいと思いますので、よろしくお願いします。

議長（三鬼孝之議員） ここで10分……。 （「最後」と呼ぶ者あり）まだあるんですか。 （「議長、質問じゃない」と呼ぶ者あり）どうぞ。

15番（中垣克朗議員） ありがとうございます。

本当に尾鷲のためを思って、やってやってください。私は道の駅の促進については、ちょっと執行部は遅過ぎる。国との話し合いがまだできているのかできていないのか、そのあたりはもうそれ以上お聞きしませんけれども、ぜひ頑張ってください。

私の質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） ここで休憩いたします。再開は午後1時15分からいたします。

〔休憩 午前11時58分〕

〔再開 午後 1時14分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き会議を行います。

ここで連絡事項がございます。本日の会議録署名議員である大川真清議員が途中退席されておりましたので、会議録署名議員に13番、高村泰徳議員を追加指名いたします。

それでは、引き続き一般質問を行います。

次に、5番、三林輝匡議員。

〔5番（三林輝匡議員）登壇〕

5番（三林輝匡議員） それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。三林輝匡です。よろしくお願いします。

今回の私の一般質問のテーマと内容についてですが、まず、共創による商工観光については、市民と行政が一体となった観光事業の展開についてであります。それと、市民による創造事業に対する予算措置についてであります。それから、おわせ人づくりについては、地場産業を支える人づくりにおいて、地元高校生との共創についてであります。以上、2点でよろしくお願い申し上げます。

それでは、質問内容に入らせていただきたいと思います。

いよいよ第6次総合計画に対する各基本計画が策定され、幾つかの実施計画がスタートされる年であり、これらの施策が観光業や地場産業に対して大きく波及される者の立場から、幾つか質問をさせていただきます。

ことは、伊勢神宮が式年遷宮を迎え、三重県内に対する集客効果も期待を見込むことから、観光業を取り巻く環境は大きく、また、これを機に、将来的な展望も変化する時期だと考えております。また、観光物産協会には、独立の法人としての事業を安定させるためにも、本年の市の物品販売に対する商品の開発や今後の着地型旅行商品の開発など、効果的な事業展開を行う事業と予算をつけていただきました。

観光事業を持続させていくためには、時代に見合う施策と同時に、最低限を支えるベースラインとなる常日ごろからの事業がなければ、安定した観光事業とはなりません。それらの構成は、同じテーマに向かった共通チームによって何をやめるのかと、事業者のみならず、個人の新たな発想やアイデアによる企画によるものです。今、私たちが感じている集客による市全体への影響の効果は、市の創造していく事業施策と相違ないように思いますが、今後の情報の発信や共有、また、事業を企画する際において、それぞれが実施されやすいように見直す時期ではないかと考えます。

これまでのやり方では、商工会議所、観光物産協会、各地域や団体などがそれぞれで行っているようにも思え、それぞれの情報発信などが他の地域の人々にとってわかりやすいものであるのか、疑問があります。これらを花火大会に見立てるとするならば、尾鷲市の中にある花火を一つの大きな花火大会にするには、それぞれの役割や構成が大事だと思います。そのためにも、担う組織の構成など、しっかりと役割を明確にし、多様な観光事業が効果的に連携し合うことで、尾鷲市が目指す魅力あるまちづくりとなるのではないのでしょうか。

また、多くの集客を期待しようとする式年遷宮が間近となった今、具体的な事業の取り組みが見えにくく、市内に人を呼び込む市民参加の議論が少ないように感じます。

観光事業は生き物であり、決め打ちでうまくいく事業ではありませんし、いわば水商売です。しかし、行政においては、予算主義である以上、市において業をなす場合には、実証や検証を踏まえ、あるいはコンサルに委託することが多く、市が行う事業としては、時間も規模も大きくなる傾向にあると思います。ことしのような時間がない状況下においては、機動的に動ける部分がなければ、新たな

事業が生まれにくく、企業や団体との新たな商品づくりも難しいと言えます。また、企画物につながるような情報の多くは、個人の心の中にあるものです。個人が持つ情報をより多く引き出し、多様な創造を生かすためには、もっと市民参加の議論がなされ、着手しやすい環境と予算措置が必要ではないでしょうか。

続きまして、おわせ人づくりについて御質問させていただきます。

以前にもおわせ人づくりについて質問をさせていただきましたが、先日教育ビジョンを拝見し、具体的にどのような施策を行うのか、お聞きしたいと思います。特に気になるところは、尾鷲で育ち、尾鷲で学び、尾鷲を愛す人づくりを目指していくことに対し、具体的にどのようにかかわり合っていくのが気になります。

ここ尾鷲市には高校までしかなく、それ以降に学ぶ場の専門学校や大学はありません。尾鷲高校に通う生徒たちも、尾鷲の子供たちとみなし、魅力ある高校への支援として行うべきではないでしょうか。尾鷲で学ぶ点で言えば、地元の県立高校と市教委の連携による施策は必要だと考えております。

尾鷲の子供が将来において地場産業で活躍する人材と育てるには、社会と近い距離にある高校生も視野に入れるべきでしょう。勉学以外にも努力し、才能を伸ばす生徒たちも見かける中で、この生徒たちを取り巻く環境は決して恵まれているものではありません。尾鷲高校と市や地元企業が連携して支援し、尾鷲高校を通じ、全国や世界で活躍できる人材を地域が育てる仕組みづくりが必要ではないでしょうか。

以上、2点についてお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いします。

壇上からは以上です。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） 初めに観光事業における組織の役割についてであります。本市が推進する観光施策において、中核的役割を担う尾鷲観光物産協会は、平成24年度に事業協同組合として法人化、第3種旅行業の登録を済ませ、募集型旅行ツアーを実施できる環境が整いました。市、尾鷲商工会議所と協会が連携することで、より大きな集客効力が期待できる状況となりました。

そこで、平成24年度は、みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金を活用し、熊野古道や海、山の資源を生かしたモニターツアーを実施したところ、大変好評を得ることができたことから、今後はより経済効果の高い宿泊を伴うツアーを開発し、実施することに対して全面的に支援してまいりたいと考えております。

また、これら着地型観光環境ツアー商品を企画、開発する取り組みについては、企画を煮詰める上で必要となるマンパワーを企業支援型雇用創造事業も活用したスタッフ増員で強化しながら、現ツアー企画のブラッシュアップと新企画の提案など、より魅力の高い商品づくりに取り組みます。さらに、それらを含めた尾鷲の魅力、スマートフォン対応の市内案内アプリの開発により、新たな情報発信ツールを加えることで、集客交流人口の増加につなげてまいります。

次に、観光事業にかかわる関係団体と市民の連携についてであります。先ほど述べさせていただいたとおり、観光物産協会を中心に、各関連団体の連携を密にしていきます。市民の参画については、伊勢神宮の式年遷宮や紀勢自動車道の開通を集客の好機と捉えており、現在記念イベントやキャンペーンの開催を検討中でありますので、市民からのアイデアや提案も取り入れていきたいと考えており、より効果的な集客イベント等の開催につなげてまいります。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 三林議員の質問にお答えいたします。

子供は、子供問題のスペシャリストであり、りっぱな子供市民であるとの考えから、彼らの社会意識や意欲を高めるために、保幼小中高が連携して、学校、地域、社会への参画や活動の場をつくり、自信や責任を育ててまいりたいと考えております。

この地域では、既に10年ほど前から青少年のための科学の祭典紀北大会が開催されております。そこでは中学生や高校生も参画し、活動しております。尾鷲の川の環境調査や森林の生態、また、自然遺産、地質遺産である海跡湖や周辺の植物の調査などの展示、説明を行ったり、また、物づくりとして、スーパーボール、あるいはカルメ焼きに挑戦といったコーナーなどを受け持ち、参加した児童や地域の人々に、丁寧でわかりやすい指導をしてもらっておる現状があります。ほかにも、高校生の地域の事業所とのコラボや、市の防災訓練への中学生の参加、さまざまなイベントでの中学、高校の吹奏楽部の演奏、少年の主張での司会進行など、数多くの分野において、中学生や高校生が取り組みに参画しております。

また、災害時には高齢者のお宅に水を運んだり、中学生や高校生が主体となって、ボランティアとして支援や指導に参加している取り組みの事例が、この尾鷲の地域にもたくさんございます。

まさに中学生や高校生は、たくましく成長する力や可能性を持っております。こうした力を生かす場をたくさん設け、地域の担い手として育ててまいりたいと

考えております。

特に、現在尾鷲市教育ビジョンの具現化として、推進計画の一つにふるさと尾鷲教育フェスティバルの実施が掲げられております。そこでは小中高、市民が集い、地域におけるそれぞれの学びや体験を、ブースやワークショップを開設し、交流し合ってまいります。子供、若者、市民が共創して企画運営を行い、自分たちのさまざまな体験や豊かな学びを発表し、交流する世代間交流の場をつくることで、小学生や中学生、高校生が担い手となり、子供市民として活躍し、次代をつくるおわせ人として成長してくれることを期待しております。

また、この4月から、尾鷲の子供は尾鷲で育てるという意識を持った市民のボランティアを募ります。そして、ふるさと教育支援総合本部を設置し、市民と共創して次代をつくる人材を育成するための人材バンクを作成し、活用してまいります。その際、中学生や高校生にもボランティアとして登録していただき、特に高校生には小中学生対象の夏休みの学習会や物づくりの体験、あるいはスポーツの指導、支援、高齢者の方々への支援や交流、さらには地場産業への参加体験などの取り組みを通して、次代をつくるおわせ人として、大きくたくましく成長してほしいと計画しております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 答弁ありがとうございました。

それでは、順を追って一つ一つ質問していきたいと思えます。

まずは、観光のほうから入っていきたく思いますけども、今、先ほど市長の答弁の中で、今後、商工会議所、観光物産協会が中心となってやっていくという答弁、この時期において観光物産協会がやはり中心になっていくのかと。その中で、それぞれが、その意思が伝われば一丸となっていくというつくり立てをまずこちらのほうでやらなきゃいけないのかなという気がしました。

その中で、やはりことしが、もう観光物産協会にとってさらに充実された年と、展開が期待できる年にしなければならないという、私の中で考えがあるんですけども、その中で、やはりことし、遷宮の時期がもうこの秋、道路開通が冬と。この中で、先ほども私のほうからも言わせていただきましたけども、骨格予算においてかなりの多くの予算立てをつけていただいたんですが、その中で、実際商品をつくっていく中で、果たしてこの時期で間に合うのかどうかというのが私の中で疑問があります。

その中で、やはりもう少しこの時点で市と観光物産協会、商工会議所、一度議

論のほうをしていただきたいと思います、そこで市として、どのような形で観光物産協会を中心にとりやうにやっていたらいいのか、具体的に、もしお考えがあればお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今年度から、観光物産協会については新しい着地型の商品づくりに本格的に取り組んでいただく。それまではいろいろと準備を進めていただいていたところでありまして、今年度から一応試作という形でツアーをやっけていただいて、それから今後の高速道路の延伸、あるいは式年遷宮に備えていただくということになります。

高速道路の延伸はもちろんでありますけれども、式年遷宮は、平成25年中には1年間に恐らく1,000万人ぐらいの来訪者が訪れるであろうと言われておりますし、その式年遷宮の遷宮効果は5年ぐらい、四、五年続くのではないかと、うふうな言われ方を過去からされてきております。そういった中で、やはり本格的な、宿泊を伴うような着地型のツアーをぜひ企画してやっていただきたい。

来年度の予算の中でも、マンパワー的なものでの支援はもちろんでありますけれども、企画段階から我々も協議に入らせていただいて、それぞれの役割の中で、市役所は市役所、観光物産協会は観光物産協会、それから商工会議所さんは商工会議所さんとして、いろいろな形で集客、交流に携わっていくというふうな形をつくっていききたいというふうに思っております。

都会の方は、我々が気づかない部分で、随分いろんな参考の意見をいただいております。そういったところで、尾鷲出身の、都会に住んでみえる皆さんからいろいろなサジェスチョンをいただきながら、観光物産協会の取り組みをみんなで支援していきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

私が議員になってからもう4年になってくるんですけども、その中でも私が議員になったころから、式年遷宮、高速道路の延伸、これをずっと言われてきて、取り組まれてきて、やはりこの3年間の中で、果たして具体的な、ことし、今年度出ていく事業というのがどのような形になるのかというのを、私、ずっと傍観していたんですけども、なかなか、じゃ、どういった役割でいくのかというのが見えにくいかなというふうにずっと思っていたんですよ。

去年からまちの駅ネットワーク事業というのが、連携事業が出てきましたよね。

このまちの駅ネットワーク事業というのは、まだ出てきて日が浅い事業ですから、当然市のほうが優先的にやられるんだと思うんですけども、この事業の取り組みというのがちょっと見えにくいので、もう少し具体的に、今までの例えばまちかど博物館とはどう違うのかとか、また、その事業が、観光物産協会が今度やっていく着地型ツアーをどうやってリンクしていくのかというのが、表面的にはわかるんです、ただ、それをどうやってPRしていくのか、もしくはそういう発信がちょっと見えにくいところがあるんですよ。

そのあたりについて、少しお聞かせ願いたいと思いますけども。もし担当課のほうで説明できるようでしたら、お願いします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まちかど博物館等については、県の事業でやっていただいて、いろんなそれぞれの個人で収集しているものとか、そういったものを自由に見ていただいて楽しんでいただくということでもありますけども、まちの駅につきましては、尾鷲を訪れた方が、気楽に休んだりしゃべったり、いろんな買い物をしたり、そういったことを気楽にできる場所を提供するということで、まちの駅のネットワーク事業を始めております。

これは、二十幾つかの、23でしたか、参加を得ながら、今、ネットワーク化に向けた協議を始めているところであります。もちろん、そういったまちの駅をめぐるツアーというのもありでしょうし、そういった形で、いろんな形で観光物産協会と連携しながらやっていく話になるのではないかというふうに思っております。

これからどのようなネットワークをつくっていくのか、あるいはこれからどのような情報発信をしていくのか、そういった中にも、観光物産協会にも絡んでいただきながら、いろんな事業展開をこれから展開していきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 担当課はよろしいの。

商工観光推進課長。

商工観光推進課長（川端直之君） 概要については、市長のほうから答弁していただきましたけども、担当課として、この平成24年度からまちの駅事業を進めております。これは全国的な展開がありまして、全国で36都道府県1,660カ所余りに、今、拡大しております。

本市におきましても、先般募集しまして、23の応募がありました。これらの

方たちでまちの駅ネットワークおわせという組織をつくり、設立に向けて準備を進めております。4月からそういう活動をやっていただくつもりでおります。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

このまちの駅ネットワーク事業、私もちょっとある程度は自分で理解したつもりだったんですけども、例えば私のような小さな商売をやっているところとか、加工品を扱っているところとか飲食店をやっているところ、そういったところを中心に、そういうまちの駅として登録してもらおうということですよ。

それが、じゃ、どこが取りまとめて、まちかど博物館のときですと、例えば県が主体になって、県のホームページとか、そういったところで紹介されたりして、外に対する情報発信というのができていたと思うんですけども、このまちの駅ネットワークというのは、じゃ、どこがサイト運営をやって、どこから発信されていくのか。それとも、もうここに来た人たちだけが、例えばパンフレットとか、そういったものを見て気づくものなのか、その辺がちょっと見えにくいんですよ。

なので、その辺どうやってやっていくつもりなのか、もしお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 両立てだと思います。当然、ひょっこり来られた方が、ああ、ここはまちの駅なんだと言って入っていただく場合もありますし、それ以上にやはり来る前に、どのような形で尾鷲にはまちの駅があるのかということを知っていただく情報発信をしていかなければならんと思っていますし、一番のメリットは、来訪者が気軽に立ち寄って、気軽にくつろいでいただく。気軽にトイレも利用していただくというような形でありますので、そういった中で、ふらりと来られた方、あるいは一つだけのまちの駅という話じゃなしに、やはりネットワークを組んで、尾鷲のまちの駅の中ではこことここに行こうというような目的を持って来ていただくような情報発信をこれからしていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

私もそこが非常に難しいかなと。まちの駅ネットワークのホームページ、拝見させていただいたんですけども、中には、全国的にやっている取り組みですので、それぞれで、地元のPRのためにどんどんそちらのホームページを活用している

ところもあったり、もうやり方が、皆さんばらばらというか、意欲あるところは
どんどんそういうところへ情報発信しているし、かといって尾鷲の場合は、じゃ、
今後、全国にたしか1,400ぐらいもう登録があるんですよ。もっと店が多
分これからふえていくと思うんですけども、そういう店の中へ、尾鷲の例えば一
事業者が一生懸命そこにPRしてくれといっても、なかなか難しい問題じゃない
かなというのが私の中であつたので、ちょっとその辺を聞きたかつたんです。

ということは両立てということで、パンフレットとかそういったものの配布と、
あとは、サイト運営ですね。となると、当然市のほうのサイトと観光物産協会の
サイトが取り組むのかなということでよろしいのでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） あらゆる手段を通じてPRをしていかならん。まちの駅とい
うのは、個々の個性を発揮するというのももちろん大事でありますけども、尾鷲
の場合はやはりネットワークとしての魅力を発揮していきたいというふうに思っ
ておりますので、PRの仕方はいろんなやり方で、観光物産協会もPRしてもら
うし、尾鷲市もPRするし、あるいはネットワークそのものもいろんな新しい、
フェイスブックとかいろいろな媒体を使って、あるいは雑誌等にも取り上げても
らいながら情報提供をしていきたいなというふうに、みんなで盛り上げるような
形で進めていきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

私もここ独自のやり方というのも、まだまだ、このまちの駅に登録するからま
ちの駅のルールでいくというよりは、独自のやり方が一番いいのかなと、できる
ならそれが一番いいのかなと思うんですけども、また、そういった中で、まだ私
もちょっと具体的な話は聞いていませんけども、トイレの提供とかそういった形
で、ほかに市が、そこに対して、まちの駅に登録してくれるところに対してどの
ように支援していくのかというのを十分に議論していただきたいなと思いますの
で、よろしくその辺はお願いしたいと思います。

次に、先ほど市長の答弁にもあつたんですけども、やはりこれから観光物産協
会、仕事のボリュームと、あと、時間的なものもありまして、ことしの3月で2
名の方が退職されると。人材がかなり不足している中で、やはり使える人材とい
いますか、優秀な人材を確保していきたいというような考えがあります。

そういった中で、これまでのように雇用条件が、例えば半年の契約とか嘱託の

ような形でとか、アルバイト的な労働条件だと、なかなか人が集めにくいという話があります。

そういった中を改善していく中で、今後検討に入れていただきたいんですが、労働条件をちゃんと保証できるような形で支援のほうを今後とも考えていただきたいと思う点で、やはりこれまででしたら、協会自体もまだ去年立ち上がって2年目ですし、まだ不安定な中でやっていく中で、市と一緒にやっていくという面で何とかやってこられたところがあると思うんですけども、今後はやはり独立した機関として、独立した法人としてやっていかなきゃいけないので、またそういった雇用条件が守れるような形で、一度検討していただきたいと思います。

その中で、ただ、現状、かなり厳しい、観光物産協会においては現在でも膨大な作業がある中で、実際、2名の方ぐらいで作業をやられている現状がありますので、もし市長、観光物産協会のほうへお立ち寄りの際には、一言ちょっと励ましてあげてもらえないかなと思いますので、また機会を見て顔を出して、状況を把握していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

あと、実際、市の中には観光物産協会以外にも、商工会議所、地域団体、そういったように、やっぱり属していない人も中にはいて、また、そういう団体とは別に取り組んでいる人たち、また、それらの人が、意外とよそから大きなイベントを持ってきたりもしているんですね。

そういった中で、観光物産協会として、例えば観光を中心に考えていくのであれば、そういった人たちにも何か意見を出してもらえる場というのが必要になるんですけども、こういったのは当然観光物産協会が独自でやるよりは、市のほうでそういう場をつくってもらったほうが良いと思うんですけども、そういった中で、市のほうで何か今後、市民を交えたそういう観光づくりとか、観光情報の収集とかいうことを考えておられないか。その辺、もし御意見がありましたら、お聞かせ願いたいと思いますけども。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、現在でも盛んに頑張っているいろんな団体があります。そういった方たちとは、例えばイベントをやるときにいろんな意見をいただきながら、どうしたいのかといったようなことを議論はしておりますけども、今回、高速道路の延伸、あるいは式年遷宮というようなことで、今、それに向けたイベントの構想を練っておりますので、そういった中で、市民の企画とかアイデア等も取り入れていきたいなというふうに思っているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

その中で、やはりことしが、特に私らとしては危機感を感じているのは、先ほど市長の答弁でもありましたように、式年遷宮の効果がこの先5年あるだろうということなんです。

私どもも大体3年、5年はその後ずっと波及はあるだろうなどは思っているんですけども、この一番スタートダッシュの必要な時期に、やはり機動性にたけた動きができないと、先ほども私の話の中でさせてもらった、いわゆる観光というのは生き物ですので、きょう生まれるかもしれない、あした生まれるかもしれない、その場その場に合わせて対応しないと、なかなか観光を物にすることができないというのが私の考えの中にあるんです。

そういった中で、行政の場合でしたら、やはりこれまでのしっかりとした検証の中で、計画的に来年、再来年やろうというふうには決められるんですけども、観光の場合は、先ほども言いましたけど水商売ですので、やはりその水商売はきれいな水を売るんだという意識で、しっかりとその状況を見て、臨機応変に対応しなければならないと私は思っているものです。

ただ、そういったときに、協会側にある程度自由度がないと、すぐやりたい、2カ月先にやりたい、3カ月先にやりたいと言ったときに、結局できなければ、来年はもうその話がなかつたりしますので、そういったことを、どんどんどんどん小さなコンテンツをふやしていくためにはそういったことが必要だと思うんですけども、そういったことを踏まえて、そういう例えば団体とか、市のほうで、少し余裕のある予算措置というのを考えていただきたいと思うんですが、そのあたりについて市長のお考えがあれば、お聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 観光は水物だという、タイミングを捉えなければというような部分がありますので、そこは民間のフットワークの軽さとしての観光物産協会に期待したり、あるいは我々としては情報発信の部分を中心に受け持つとか、役割分担をしながら、尾鷲の、大々的な話ではないわけですけども、着地型の観光商品をつくっていききたいというふうに思っております。その辺の話は、やはり我々だけではわかりませんので、先ほど言いましたような、よそから見た目とか若者の意見なんかもいただきながら、時期に合ったような商品を開発したり、観光のPRをしていききたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

観光物産協会としましても、当然余裕のある予算もないですし、やはりまだ完成にはほど遠い未完成な状態でありまして、その中で当然市の補完していただかなければならない部分というのはたくさんあると思うんです。そういった中で、当然大きな無理な話がいきなり出てくることはないと思うんですけども、小さな事業、コンテンツ開発とか、そういったものにできるだけ柔軟な対応をしていただきたいなと思います。

それから、職員の方と実際協会の事務スタッフと、あと、現場の我々のようなところと連携していく中で、今回、市長は市政懇談会で回られておって、やはり市民の声というのをよく言われたんじゃないかなと私も傍聴していて思ったんですけども、市民の声といいますか、やはり市民と一緒に議論する場というのがこの観光事業に関しても必要なんじゃないかと思うんです。

私も、タイトルのほうで観光事業者と書こうかなと思ったんですけども、やはりここはあくまでも市民という立場で、今後の尾鷲市にあるものを発掘していく、観光につながるような事業を創造していくという中で、市民のアイデアというのがやはり重要なポイントじゃないかと思うんです。

そういう中で、これまでのようなやり方じゃなくて、市民のアイデアを殺さないようなやり方を進めていただきたい、今後のやり方としていただきたいと思うんですけども、そういったときに、やはり意識の持ち方ですね。どうしても我々は自分たちの仕事をしながらのボランティアで、そういった形で何かをやろうというときは、そういう議論の場に出ていきますし、それが例えば仕事で来ている人との温度差が結構これまでもあったと思うんです。そういったのが、当然この観光に携わっている職員の方たちは、結構もう随分前から身を感じているんじゃないかと思うんですね。

そういった中で、しっかりとこの役割、はっきり今後は分けていったほうがいいんじゃないかと思うんですけども、そのあたりについて、どうしていくのかをお聞かせ願いたいと思います。

というのは、例えば市としては、もっと現場の仕切りとか、そういったのは当然やらしてもらっても全然構わないんですけども、市として、市の職員としては、もっとほかの仕事といいますか、例えば他市町の連携ですとか県との協議とか、市民でできない部分でもっともっとならしてもらいたいところってあると思うんです。

そういったところに働きかけていただきたいんですけども、今後、市民と市と職員とかかわり合うときに、そういうところ、気をつけていただきたいんですが、市長がこれから指示していこうという気になる点があれば、教えていただきたいと思いますけど。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲の観光ということで言えば、市民の方が来訪者をどのように受け入れていただくのか、どういようにもてなしていただくのかというのは、物すごく大きな要素を占めるのではないかと考えておりますので、そういった中で市民の意見もお聞きし、それからいろんな現場の方の御意見もいただきながら、着地型ということは、要するに尾鷲に密着した部分を色濃く出すということでもありますので、その部分で、やはり住民の方、市民の方に協力をしていただかなければ成立しないということになりますので、そういったことで、より連携を密にさせていただく、あるいはもう既にいろんな活動をしていただいているところもありますので、それを強力に支援していく、そういったことを繰り返しながらやっていきたい。

それから、今回は高速道延伸、あるいは熊野古道世界遺産登録10周年という形で、県、それから東紀州の5市町が協力して、10周年で言えばプレのイベント、あるいは10周年の本ちゃんのイベントをやるというふうに今、計画をしておりますので、競い合うところは競い合って、あるいは協力できるところは協力すると。最大の協力をしながら、ある部分は競い合うというような形でやっていけば、東紀州もさらに魅力が発揮できるんじゃないかなというふうに思っております。

市民との連携、あるいは他の市町との連携、こういったものが重要になってくると思っておりますし、尾鷲市が目指す着地型の観光ということで言えば、ずっとその市民との連携、市民の意見を聞くということがより重要になってくるというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。

やはり我々、観光物産協会は、もっと町なかの細かなところまでこれからどんどん掘り下げて、いろんなことを創造していく中で、市のほうは当然それと一緒にやっていただきたいんですけども、もっともっと他市町連携ですとか、県と連携、今、先ほど市長が言われたように記念事業とか、そういった他市町、

広域的にわたるような事業には、もっと積極的にやって、そちらのほうにもどんだん力を入れていただきたいと思うんです。それが、市を代表するような、やがて安定した基礎事業というふうに、市のほうでちゃんとやればいいんじゃないかなと私は思っているんですけども。

私は議員になる前から、以前からこの観光の部分にかかわって、一番懸念するところが、やはりトップダウン方式で、行政のように、上からというか、市のほうからこれをやってください、あれをやってくださいと言われるよりは、やはり自分らである程度の自由度があって、こういうことをやりましょうよというふうに言われるほうが、正直参加しやすいんですね。

市長もこれまで市長になられてから、市内の例えば飲食店とかにいろいろお願いするときに、あれこれ細かく言っちゃうとなかなか受け入れてもらえないというのを体験されたんじゃないかと、経験されているんじゃないかなと思うんですけども、それよりは、ある程度ざくっとこういったものと言ったほうが協力性は得られるという、私はその考えなんですよ。だもので、今後、職員の方にも観光物産協会中心に事業を進めていく中で、十分に注意していただきたいなと思います。その中で、私らも立場を考えずに、これから、今、一番大事な時期ですので、観光のほうには取り組んでいきますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、おわせ人づくりのほうに入らせていただきたいと思ひます。

先ほど教育長のほうからも答弁いただきましたけども、やはりこれまで学校の範囲内ですとか、そういった中で結構取り組みもされていて、中高連携の取り組みも先ほどいろいろと教えていただいて、結構取り組みはやられているんだなという点がわかりました。

以前、会議所のほうから、昨年、教育委員会と市のほうへ提言という形で、四つの提言をさせていただいているようです。私もちょっとそのあたりを知らなかって、後から聞いたんですけども……。 （「ちょっと聞きづらいんです」と呼ぶ者あり） 済みません。

議長（三鬼孝之議員） 発言は慎んでください。

5番（三林輝匡議員） 提言としまして、一つは、学生のコミュニケーション能力、みずから考える力とか、そういったものをどんどん養っていききたいと。二つ目は、職業生活に必要な基礎学力についてつけていただきたいと。三つ目としましては、基礎的な生活態度とか、そういったものを学生のうちに身につけたいと。提言4

においては、高等学校において重点的なキャリア教育、これは教育ビジョンにもうたわれていると思うんですけども、この4点について、ぜひ商工会議所のほうで協力できるのであれば協力したいということで、申し出があったと思います。

そういった中で、やはり地域を担う人材育成として、市や地場産業、高校がもっと身近な環境をつくって、学校にはない地域の魅力、地場産業の技術や知識、そして企業の望む人材育成、ここが大事だと思うんですけども、相互の情報交換の場が必要だと考えます。相互の関係を密にすることで、業界の実態を理解し合うことができたり、また、システム工業科などでは共同研究などを経て、技術を学びながら地場産業の魅力を理解してもらうように取り組むことは、社会と学校と協働していくことではないかと思います。

そのためには、双方に横つながりで結ぶ窓口が必要やと思うんですけども、そちらについて、市であり教育委員会であり、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 昨年、商工会議所さんから確かに要望書はいただいておりますし、今回、尾鷲市において、教育委員会で尾鷲市の教育ビジョンをつくっていただきました。このことは、将来の話になりますけども、そういった面には随分寄与できるんじゃないかなというふうに思っております。

尾鷲市の教育ビジョンを推進していく、尾鷲でのふるさと教育を進めていく、おわせ人づくりを進めていくといったことが、商工会議所さんの要望にも応えることになり、ひいては尾鷲市に残って仕事をしたい、尾鷲市を好きになって、もっと尾鷲に住んで生活したいといったような若者があらわれることを望んでおります。

そういった面で、その人づくりの面で言えば、私どもはいろいろな場所で相談はしていただくわけですけど、基本的には市長公室の人づくり支援係がありますので、ここに相談をしていただければと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 大変重要な御指摘をいただいたというふうに考えております。

これまでの答弁で何度も出てまいりました、この尾鷲で育ち、尾鷲で学び、尾鷲を愛す人、次代をつくるおわせ人づくりを進めていくためには、授業づくりや学校づくりはもちろん、地域づくりにも子供たちの声を広く取り入れ、参画の舞

台を広げることが極めて重要だと考えております。そうした中で、子供たちはこれからの尾鷲を担い、つくっていく主体として自覚し、尾鷲が尾鷲らしく輝けるまちになるよう、まちづくりに情熱と意欲を燃やすように成長していくと考えております。

実は、この地域ではもう十数年も前から、こういった紀北地域学校活性化協議会といった小中高、教育委員会で組織した会がございます。ここで、尾鷲高校のあり方、またかつては工業高校があったころ、工業高校のあり方、そして、今後の尾鷲の地域のあり方、そういうものも含めて、実は協議をしてみました。

そして現在、尾鷲高校の学校経営の改革方針の中には、他地域と異なり、働きかける先が明確な強みがこの地域にあると。そして、中学校への働きかけ、中学生への働きかけ、地域への働きかけ、そういったことがうたわれております。

その一例として、議員も御指摘のように、高校生は将来において、地域社会に一番近い距離に尾鷲ではあります。この地域にとっても大切な人材でございます。実は皆さんも御存じなように、尾鷲高校の生徒たちとある事業所がコラボで、こういう商品を開発しております。これはいろんなところで今、イベントのあるごとに紹介され、たくさんの新聞も取り上げております。こういうふうには、高校生、中学生も含めて、尾鷲の祭り一つとっても、彼らの存在は必要不可欠でございます。

今後、教育委員会としましても、高等学校との連携のパイプ役を務めて、今以上に地域が高校を支援できること、また、高校が地域を支援できることを、これまで以上に取り組んでまいりたいというふうを考えております。

一例ですが、スウェーデンでは、直接子供にかかわる法律や、修正や上程に際しては、必ず子供たちから意見を聞くことになっております。日本でも、学校改革や学校生活、そして、地域の児童館や公園建設など、計画段階から子供の意見や提案を取り入れる企画が多くなってまいりました。子供を主役にすることで、彼らのプライドや責任を引き出し、意欲や困難にも挑戦することができます。こうした子供たちと大人とのパートナーシップの大胆な導入、これこそ今の時代に求められていると思います。

滋賀県の近江八幡市では高校生がアドバイザー役を務めて、小中学生の子供たちが中心となって、地域の公園づくりを進めております。これがまたすごいレベルで、公園用の土地の選定から造園業者の落札に至るまで、全て子供たちだけで議論し、それぞれ小中学生が1票を投じて決めていくのです。

尾鷲市でも、学校や家庭、地域において、しゃべり場、たまり場的に子供たちの声が聞ける時間や場所の確保、そして、子供たちの参画場面をふやしていくことができれば、自分たちも学校や地域をつくっているという実感を引き出すことができます。地域の地場産業の体験、そうした学びにより、自分が尾鷲の市民の1人として、そうした学びと責任を自覚させることができていきます。

今後、こういう子供市民としての高校生、地域の担い手として課題の解決に立ち向かっていこうとする彼らの意欲とパワーを引き出し、変化に対応しながら次代をつくっていくおわせ人を育てていこうと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） 丁寧な説明、ありがとうございました。

じゃ、市長、確認ですけども、担当窓口というのは人づくり支援係のほうでとり行っていくということではよろしかったですか。でしたら、今後教育委員会も含めて、地元高校と一度、地場産業と連携をとるような場を一回つくってもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。

あと、ちょっと市長のほうにお聞きしたいんですけども、私、最近思ったんですけども、高校生が行う活動について、やはり今回おわせ人というところで、今後ちょっと評価とか、そういったものをしていくべきじゃないかと思うんですけども。やはり市として評価とか支援とか、そういった放課後クラブにしても、頑張っている人たちにやっていくことが大事なんじゃないかなと思うんですけども。

例で言わせてもらおうと、先日新聞にも載っていましたように、システム工学科のロボットチーム、そういったところが全国でベスト8入りして、経済産業大臣賞を受けました。また、私は、会議所の青年部のイルミネーション事業においても、吹奏楽部による演奏やマーチング、結構寒い中やってくれたりしています。また、美術部なんかも、啓発・啓蒙ポスターなど、そういった中で、結構社会的貢献されているところもあると思うんですけども、そういった人たちに対して、今後はこのおわせ人を創成する中で、やはり評価していく必要があると思うんですが、そういった中で、市長として、支援とかそういった形についてお考えがあればお聞かせください。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 既に尾鷲市役所においてもチャレンジショップ、あるいはイタダキ市で高校生の皆さんに御協力をいただきながら、イベント等を開催するというのをやっております。クラブ活動そのものに支援するというのはなかなか難

しいわけでありませども、先ほども言わせていただいたように、やはり若い人の考え方、若い考え方というのがあらゆる場面で必要になってきますので、そういったことで、高校生の皆さんとの共創、「共に創る」、こういった機会があればぜひやらせていただきたいし、それを支援させていただきたいというふうに思っております。何とか若い知恵、若い力を発揮できるような場面が提供できればというふうには思っておるところであります。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） ありがとうございます。ぜひ今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど教育長のほうから御答弁いただいた中で、やはり高校生だけに限らず、小学生、中学生、学生を取り囲む環境の外に地域があつて、そういった人たちが行き来できる場、いわゆる、今、教育長がおっしゃられたたまり場のような空間づくりというのをぜひ積極的にやっていただきたいなど。

その中で私が期待したいのは、若者の発言、そういったものを強化していただきたい。これは、産業に限らず、観光やまちづくりにも、いろいろと発言する勇氣というものがあれば、参加できるものがたくさんあります。若い人たちには、物事に対して恐れず発言したり、行動する若い原動力が必ず備わっていると私は思っているんですね。全ての人がそうではないですが、そういうのが若さだと思うんです。それが、その後落ちついた大人としての環境が得られたときには、思うように発言できなかつたり、行動できなかつたりするときもありますので、そういうのを養うのは学生の時期じゃないかなと思っております。

また、学校行事やアルバイトで得ることのできないものを、社会において、先ほど教育長もおっしゃられたようなこと、企画とか予算、組織、役割、責任など、いろんなものを経験、社会的経験をさせることで、おわせ人の自覚が強くなるんじゃないかと私も思っております。

先ほど発言の機会をという面で、やはり各世代によって、いろいろ受ける好奇心とか感情というのは違うものだと私は思っております。当然趣味とかそういったものも、年配の人がやるのと若者がやるのと子供がやるのと、やはり同じ趣味でも捉え方が違います。そういった中で、本当の好奇心を探っていくことが大事なんだと私は思っております。

そして、学生発信のイベント等も、今後、市の観光と当然結びつけていかなければならない中で、尾鷲の子供がおもしろいと思うことは、同年代の子供たちに

も共感を得やすいと私は思いますし、そういった人たちが集まって生まれるものは、ほかから例えば誘客、集客するにも効果が出るんじゃないかと思います。

そういった中で今後生かしていくために、市民に議論する場がなければならぬと思うんですが、ちょっともう時間もありませんので、最後にこれを踏まえてちょっと市のほう、教育委員会のほうで一度考えていただきたいことがありますので、一つ提言をさせていただきたいと思います。

一つ、学校における生徒会の枠を越えた子供議会に取り組んでいるところというのが最近ふえているんですね。地域に対することとか尾鷲市の将来について、子供たちの視点や意見や考えを引き出す子供議会をつくるのが、私はちょっといいんじゃないかなと考えております。これは、私たち議会のほうが議会改革に取り組む際、ちょっと偶然見つけたことなんですけども、結構県内でも鈴鹿市とか志摩市とかが取り組んでおりまして、なかなかいい結果といいますか、なかなか内容が濃いものになっております。そういったことを小中学生、高校生に経験させてはどうかなど。

そういうことで、発言だけではなくて、検討、議論、討議、そういったことは学生のうちに学ばせるのにはいいんじゃないかと思いますが、そのあたりについて、市長の御意見と教育長の御意見がありましたら、最後にお聞かせ願いたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今回、教育委員会で策定していただきました尾鷲市教育ビジョンを実行することによって、教育のおわせ人をつくっていくという中で、自然発生的に尾鷲について意見を言っていただく、言えるような子供をぜひ育てていただきたいというのが、まず思いがあります。

その中で、議員の提案のあった子供議会については、教育委員会とも相談しながら一度議論をさせていただきたいというふうに思っております。一つの子供たちから意見をいただく場所でもありますので、そういった中で、一度教育長とも相談してまいりたいと思います。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。時間も43秒余りで、手短かに答弁をお願いします。

教育長（二村直司君） まず、子供目線、市民目線の行政を進めていく際に、聞くということが一番大事だと思っております。きのうの答弁でも、地域との懇談会、子供たちとの懇話会、これを実施してまいりたいというふうに申し上げました。ぜひ実行して、この子供議会的な発想を生かしていきたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 5番、三林輝匡議員。

5番（三林輝匡議員） どうもありがとうございました。

教育長におかれましては先ほど子供市民という言葉を使われましたよね。大体理解されると思いますので、よろしくをお願いします。

どうもありがとうございました。これで私の一般質問を終了させていただきます。

議長（三鬼孝之議員） ここで10分間休憩いたします。

〔休憩 午後 2時15分〕

〔再開 午後 2時25分〕

議長（三鬼孝之議員） 休憩前に引き続き一般質問を行います。

次に、9番、與谷公孝議員。

〔9番（與谷公孝議員）登壇〕

9番（與谷公孝議員） ただいまより一般質問に入ります前に、私は、今任期をもちまして引退させていただきます。議員として26年余り、市民の皆様から御指導、御鞭撻を賜りましたこと、また、歴代市長を初め執行部の皆様、議員の皆様には大変にお世話になりました。この場をおかりしまして、高いところからではございますけども、深く深く感謝申し上げます。ありがとうございました。（拍手）さて、私の最後の一般質問となります。どうかよろしく御答弁のほど、お願い申し上げます。

今定例会におけます所信表明についてお尋ねをいたします。

初めに、道の駅に関してでございます。

私は、当初尾鷲北インターと尾鷲南インター間は、計画路線のまま動かないものと考えておりました。それは、市街地の42号線は片側2車線で、しかも交通渋滞で不便を感じることなく、国や県も余分な投資はしないだろうと。

その背景は、尾鷲南インターと北インターは、ともに一方向への上り下りであること、その結果、南北インター間は市街地の42号線を走行する、したがって、道の駅は、市街地の42号線沿いにとっておりましたが、2011年、平成23年3月11日の東日本大震災と同年9月3日から4日未明にかけて、紀伊半島南部豪雨により、熊野市内の河川の氾濫並びに紀宝町、新宮市など熊野川水系の氾濫と那智勝浦町や十津川村での山の深層崩壊により甚大な被害をもたらしました。

9月4日午前3時前、紀宝町の議員より、相野谷川があふれて家屋の2階以上

に水が着いてきた、何とかならないかと私の携帯電話に救助の要請がありました。当然、紀宝町としても、手は打っていたと思います。夜が明けて、私ども公明党の県会議員と国会議員ともども現地に向かおうとしましたが、42号線は土砂崩れにより通行どめ、正午には通行どめが解除となりましたが、県会・国会議員は大阪回りで現地に、私は夕刻現地に入り合流いたしました。この日は自衛隊でも、即、現地救援に入れなかったようであります。

この豪雨災害により、各政党の国会議員団や国会の災害対策特別委員会など、被災地の視察があり、間もなく災害対策と言うまでもなく、高速道路のミッシングリンク解消が国会で議論され、結果として尾鷲北インターと尾鷲南インターが結ばれることになりましたが、ミッシングリンク解消のもう一つの大きな要因は、東日本大震災発生6日前に釜石縦貫道が完成し、震災後、素早く救援復旧の手が打てた事例があります。

何がともあれ、尾鷲北と南インター間の第Ⅱ期事業として、現在動き出しております。このような形になりますと、尾鷲市に来る目的以外の市外、県外の車両にとって尾鷲市は通過点に過ぎず、さらに高速道路のルートからして、尾鷲市のまちを見ることがほとんどできません。

以上の観点から、私は尾鷲市の将来を考えれば、尾鷲南インター付近への道の駅の設置が妥当と考えます。その際は、松阪方向の上り下りが必須条件となります。

ただ、尾鷲市道の駅基本計画を大きく看板を掲げていながら、パーキングエリア、サービスエリアという言葉が出てくれば、施設整備に係る費用負担や維持管理の経費負担の違いなどについて非常にわかりにくいし、焦点がぼやけて定まらない。この際、道の駅の看板は小さくして、パーキングエリアを大きく掲げてはどうかと思います。紀北町三浦のパーキングエリアの計画は大変わかりやすく、町の負担額も明確であります。尾鷲市では、総論は理解できても、各論においてもっと具体性を持った説明が必要と考えます。市長の考えをお聞かせください。

次に、都市づくり推進の中に、小原野地区の利活用について述べられております。小原野地区付近は高速道路が通り、以前より話題となっておりましたのが、高速道路の資機材搬入や工事車両等の通行のための道路整備があわせて進行すればとの期待の声が強くありますが、その点、市長の見解をお尋ねいたします。

次に、企業立地促進法に基づき、尾鷲・紀北地域産業活性化協議会の取り組みについて報告されました。高速道路に関連してのことか、以前に東紀州インキュ

バージョン事業があり、当時の事業とは各種条件など随分違った形ですが、基本計画（案）の目指すところについてお伺いいたします。

次に、尾鷲市教育ビジョンについてお尋ねいたします。

所信表明では、第6次尾鷲市総合計画の重点的な取り組みであるおわせ人づくりの中の次代を担う人づくりをより具現化するために、多くの市民の皆様からいただいた夢や希望、思いや願いをもとに検討を進め、策定されたものであり、今後10年先を見据えた尾鷲市の教育を方向づけていく重要な指針となりますと申されております。また、基本理念は、共創、共育、共感、次代をつくるおわせ人となっており、尾鷲で育ち、尾鷲で学び、尾鷲を愛する人づくりを目指すととなっております。

私は、特に、第1章、おわせ人としての人間性を育む教育の中、施策1の（1）であります。就学前教育の充実について、施策2の（3）にあります教育環境の整備、充実のうち地域人材活用の充実、第2章にあります尾鷲を誇ることのできる教育、以上の点に関しましては、尾鷲市次世代育成支援行動計画や尾鷲市高齢者保健福祉計画などの関連性も十分考えられます。この点について、具体的な説明をお願いいたします。

以上で、第1回の質問を終わります。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず最初に、與谷議員におかれましては、26年という長きにわたりまして市政の発展に御尽力を賜りましたことに敬意を表するとともに、お礼を申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。これからも尾鷲市政のよきアドバイザーとして御尽力願えればと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

それでは、お答えさせていただきます。

平成23年5月に副市長を座長として、市民代表、議会代表、職員らによる尾鷲市「道の駅」設置検討会議を設置し、12月まで5回にわたる検討を重ね、その中で、尾鷲南インター付近が第1候補地になったものであります。我々としても検討を始めた当時は、北インター、南インター間はまだ事業化が決定されておらず、両インター間がつながるには相当時間がかかると予測しておりました。

議員もおっしゃられるように、中越地震、東日本大震災における高速道路の耐

震性の高さ、復旧の早さなど、高速道路網を生かした復旧体制は、時間とともに大きく評価されるようになり、さらに本地域におきましては、平成23年9月の紀伊半島豪雨による浸水、土砂災害による被害により、ミッシングリンクの解消の機運が一層高まり、平成24年度に熊野尾鷲道路Ⅱ期線の事業化が決定されました。これにより、本市を取り巻く社会環境は大きく変化したと考えられます。

特に防災面においては、高速道路網が整備されていることで、発災直後においても全国からの応援物資、資機材、人員の受け入れが可能となることはもとより、くしの歯作戦による、高速道路など被害の小さい道路から被害の大きい支線に向けて、段階的に道路を修復していくことができ、迅速な修復が可能となります。また、東日本大震災以降、国においては、サービスエリア、パーキングエリアはもとより、道の駅の防災拠点化も進められており、尾鷲市も同様の整備がなされることを期待しております。

こうしたことから、熊野尾鷲道路Ⅱ期線が事業化された時点で、高速道路に隣接した南インターへの道の駅の建設は、本市にとって不可欠なものとなり、さらに国との一体型で整備ができる可能性があることから、そのタイミングに合わせた建設準備を進めていく必要があるのではと思っております。

一方、情報発信や町なかとの連携という観点からも、基本的に一般道路への乗りおりができないサービスエリアやパーキングエリアよりも、高速道路と一般道路が交差するポイントでの道の駅は乗りおりしやすく、しかも、熊野尾鷲道路は無料区間であることも相まって、町なかへの誘導、動機づけのための情報発信が大きな強みになるものと考えています。

こうしたことから、南インターへの道の駅の設置は、5年後、10年後の本市のまちづくりを考えた上でも、重要なものであると考えます。

国においては、熊野尾鷲道路の建設計画の議論は一度は終えており、尾鷲市は道の駅の建設に合わせて、再度その議論を起こしていこうとしているものです。その議論を起こしていくためには、まず道の駅がなければ、パーキングエリアやサービスエリア、また、フルインター化といった展開はありません。三浦パーキングエリアの場合は、高速道路上のパーキングエリアということで、以前から国の建設計画の中で協議されていたようで、敷地面積やそれに見合った施設の規模や内容、採算性などが今回試算されたものであります。

次に、大規模遊休地となっている小原野周辺地区につきましては、接続する市道が狭隘であることや上水道の給水区域外などであるなどの課題がありますが、

都市づくりやまちづくりの視点から、道路の整備といった課題も含めて、土地の有効利用について検討する必要があります。また、被災時における仮設用住宅の建設用地としての利活用といった防災機能を検討しております。

次に、尾鷲・紀北地域産業活性化基本計画についてであります。

本市では、企業立地基本計画に基づき、平成19年度に国の同意を得た基本計画を策定しており、これはいわば企業立地マニフェストとして、企業立地支援のための取り組みを宣言したものであります。現在の基本計画の計画期間が平成24年度末となっていること、また、高速道路等の延伸が進み、本市での事業、企業誘致の可能性の高まり等を考え、新たな計画を策定することといたしました。

これまでの計画のエリアは尾鷲市のみでしたが、今回の計画のエリアは尾鷲市及び紀北町と広域でより広がりのある企業を対象にし、みえ尾鷲海洋深層水関連産業、地域資源活用関連産業、環境・エネルギー関連産業を集積業種に指定し、企業の立地、集積を目標としたものであります。一般的な工場誘致による2次産業だけではなく、1次産業である水産養殖業や3次産業である宿泊関連産業等も集積業種に指定し、農商工連携や6次産業化も見据えた計画であります。

現在、経済産業省を通じ同意申請を行っているところですが、今後同意を得た上は、立地企業への設備投資減税や工場立地法の特例措置、農地転用手続の迅速化、立地支援などが図られることから、国、県を初め、関係諸団体の支援もいただきながら、企業立地を促進してまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 少子高齢化社会を見据えて、教育の具現化への與谷議員の大きな期待を、今の御質問から感じております。お答えいたします。

尾鷲市教育ビジョンは、第6次の尾鷲市総合計画はもとより、尾鷲市次世代育成支援行動計画、尾鷲市高齢者保健福祉計画なども参考にしながら、尾鷲市教育のこれからの10年を展望し、尾鷲市教育を方向づけていく指針として策定を進めてまいりました。

この次世代育成支援行動計画を見ましても、尾鷲の人々、特に子育てに邁進してみえる方々は、子育ては楽しいと思うかという御質問に対して、とても楽しいと答えられた方が22.4%、そして、つらいこともあるが楽しいことが多いと答えた方が69.2%、ほぼ91.6%ぐらいの方々が、子育ては困難を伴うが楽しいという実感を持っておられます。逆にまた、子育てを負担に感じるかどうかという御質問に対して、ないと答えた方が37.8%、ごくたまにあると答

えた方が45.5%。子供をたたきたくなくなったりたたいてしまうことがあるかという御質問に対して、ないと答えた方が29.1%、ごくたまにあると答えた方が50.5%。このように、子育ての中でさまざまな喜び、悩みを抱えながら、尾鷲で生活をしている若い保護者の皆さんが随分ございます。

また、一方では、この高齢者保健福祉計画にもございます、団塊の世代を初め、本当に高くなった高齢者率、この高齢者の方々の力をどう活用していくのか、それが随分大きな課題となっております。

そこで、この教育ビジョンは、こうした少子高齢化社会に対応できるよう、充実した就学前教育の実践や家庭教育支援の充実を初め、高齢者の積極的な社会参加を促進するために、高齢者が有する知識や経験、技術を地域の活動に生かしたり、子供や地域の安全を守る活動、次代を担う子供たちへの伝承活動、青少年の健全育成など、さまざまな地域活動の担い手として活躍していただけるような施策となっております。老人会や団塊の世代の方々に、ぜひとも地域の人材活用にも御協力をいただき、世代間交流を通して、つながりの体制や生きがいの向上を図ってまいりたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。

まず、道の駅の関係について、一応市長からもお答えいただきました。あらかじめわかるんでありますけれども、今回、市長が15会場、市民説明会に出られて、私、一会場もそれは会場には臨んでおりません。ただ地元新聞を見て、拝見させていただいて思うことは、かなり議論が複雑になっているといいますか、本当の尾鷲北、南がつながったときのこと、あるいはその以前、つながらないという想定の中で道の駅の検討が始まりましたからね。こういったところの違いについて、もう少し丁寧に説明会場でお示しをしていただければという思いがありましたので、私は第1回の質問で、事の経緯を説明というわけじゃないんですが、私はそこを土台にして質問させていただきました。

こういったことがはっきりすれば、おのずと、道の駅はあの南インター付近では遠いかどうのこうのという話は、私はそんなに発生しなかったのではないかなという感じはいたします。地の利を得たといいますか、南インター付近であれば、例えば防災の機能の話はされておりますので、まず、防災の機能の話すれば、例えば三木里や賀田や、あるいは熊野方面に向かっても手が伸びますし、まして尾鷲市の一番大きな市街地にも手が入りやすい、こういったことはもう十分

わかっております。

道の駅、あるいは当の防災機能の高度化といいますか、こういったところは、もう今までの大きな災害の流れから、かなり国も強くそこら辺を補強するような考え方が出ていますから、そういったことで、防災機能ということが、説明会の中でそれに対するいろんな発言があったり、あるいは遠いとかいう発言があったり、賛成の言葉もありましたが、非常にそこら辺の議論が意外といろんな角度の議論があり過ぎて、落ちついた説明会になったのかなという感じはいたします。

ですから、この道の駅南インター付近ということは、私も1回目で申し上げましたように、あとは国交省との一体型整備というお話がございます。これは南インターも北インターも一方向への上りおり、こういったことが、要するにつながらないという前提の中で、両方がハーフインターで設計して一応運用されておるのだろうと。そういうつながらないという大きな流れの中で、両方ともハーフインターで、尾鷲市内を走っていただく、これは、私としてはもうかなり、その当時はうれしい限りだと思っていました。町なかを外來の車が走っていただく、また立ち寄っていただけると。こういったことはいいことなんですけど、これがつながるといふことになりましたので。

そうしますと、関西、中京、この方面から例えば紀州路に入られた場合に、尾鷲というまちが、1回目でも言いましたように、見えません。おりようと思ったら北インターしかありません。北インターでおけるといふ案内も、今のところございませんわね。そうしますと、やはり南インター付近を、これは用地の関係もありますから、北インターをフルにということは大変難しいと思いますが、南インターであれば、あの空間でいけば、ある意味フルインター、こういう形が望めるのではないかと。

もう一つは、ただ心配することは、南インターから三木里方向へ入りますと、かなり高いんですね。だから、例えば北インターからトンネルを出て南インター方向に入った場合に、その落差をどうするのかという、これは土木技術者であれば上手に考えると思いますけれど、こういった心配をまずいたします。でも、南インターにはフルインター化していただかないと、尾鷲市としては本当にマイナスが大きいと、こういうふうにして考えます。その辺について、市長の心の思いをお聞かせいただければと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 高速道路が順調に延伸してまいります。この平成24年の3月

には紀伊長島までやってまいりますし、平成25年度中には大泊までやってまいります。

当初は、與谷議員がおっしゃられるように、北と南が繋がらない、その中で42号を通ってもらうというような考えでありましたでしょうけども、おっしゃられるようにミッシングリンクの解消ということで、24年度から事業着手して、北と南が繋がろうとしております。私はこの期間はそう長くないだろうというふうに思っております。

そういった中で、北と南が繋がった場合を考えても、高速道路を通して尾鷲の方面に来られたお客さんは、何によって尾鷲へ寄っていただくことができるのかといったことを考えたときに、やはり道の駅を高速道路と国道42号の結節点である南インター付近に設置することによって、尾鷲のまちにも入っていただくような工夫と施設の整備をしていかなければならぬのじゃないかと思っております。

このことは、この道の駅をつくるということによりまして、国と一体型の整備を要望していく。そのことによって、改めてハーフインターであるインターをフルインターに、今、南インターは勝浦の方面に乗る、あるいは勝浦の方面から降りるといった機能だけであります。松阪の方面には乗れない、あるいは松阪方面からは降りられないというような機能になっておりますので、この道の駅を南インター付近につくることによって、ぜひ国のほうには、フルインター化を要望していきたい、提案をしていきたいというふうに思っております。

何も道の駅をつくって、全てうまいこといくというわけではありませんけども、この道の駅をきっかけにして、さらに尾鷲のまちの魅力も高めながら、尾鷲の商品の価値も高めながら、相乗効果によって何とか尾鷲にも寄っていただくような工夫をしていく必要があるのではないかということで、道の駅の設置を、今、検討させていただいているところであります。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） その辺はよく私もわかります。例えば、もし南インター付近に道の駅あるいはパーキングがなければ、そのまま南に下りますね。だから、やはりフルインターをぜひ松阪方面から来た車両もおりられる、あるいはおりた後、また南の方面へ向かっていける、今、ありますが、その辺を便利な形に考えていただくと。これをやらない限りは、私は、尾鷲の現在の中心市街地も、多分、中心市街地のこの中を通ります42号線は、本当のこの地域の生活道路的な形にな

ってしまうのではないか。そうなってきますと、尾鷲中心市街地を中心にした生活、経済活動、こういった形になって、将来のことを考えれば、ちょっとこれは、私も今回で引退する身であります、その辺を大きく憂慮するところでもありますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それと、あと、尾鷲熊野道路建設促進期成同盟会がございますね。これ、南インターをちょっと通り過ぎますと、一つの想像図が、看板がかかっています、その下に尾鷲熊野道路建設促進期成同盟会と名前が入っておりましたので。こういったところの期成同盟会の意思統一といいますか、南インターをフルインター化するということについて協力を求められないか。

こういったことは、多分期成同盟会も、北と南が繋がらないという状況のときであれば、つなげてほしいという意見が多分強かったと思うんですね。しかし、つながるといふ話になりましたから、これはやはり同じ土俵で期成同盟会のお力もおかりして、南インターをフルインター化するという形を考えられないかなど、こういう感じがしますが、その辺はいかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 期成同盟会では、年に2回ほど、国土交通省のほうに要望に行っております。その中で、やはり今までは強く北南をつなぐということは言っておりませんでしたけども、何年か前からは、もう強くミッシングリンクを解消していただくような要望をしてもらっているところでありました。

あわせて、やはり高速道路というのはつながってのものでありますので、大泊から先の三重県側、これについても強く、今、早く進めていただくような要望をしているところでもありますし、和歌山県も、最近随分積極的に紀伊半島の高速道路の推進に臨んでいただいておりますので、やはり紀伊半島が繋がって最大の効果が出るんじゃないかなと思っておりますので、三重県の期成同盟会だけじゃなしに、和歌山とも連携をとりながら、ぜひ紀伊半島のネットワークを進めさせていただきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） その辺、よろしく願いいたします。この南インターがフルにならない限りは、私は、道の駅を設置しても、効果は半減以上、効果はないというふうにして思っております。よろしく願いいたします。

それから、道の駅基本計画書の中には、交通量の数字も挙げられておるんですが、この数字は中央値を言っているというふうな話も聞くんですが、中央値、多

いところ、少ないところの中間といいますかね。その辺はいかがですかね。やはり設置する以上は、やはり通行量、確たる、予測できる、可能な限り近い数字を把握するということが大事だと思うんですが、その辺はいかがでしょうか。

それと、それに付随して、立ち寄り率とかそんなこともあります、その辺、御意見がありましたら、どうぞお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） 御指摘のとおり、数字的には基本計画を見ていただいたところに載っておりますけども、そのほかにも、例えば尾鷲北インターが開通したときに、高速道路を利用する車、それから、地道を利用する車についての調査が行われました。それから、開通した直後だけやなしに、半年後にも同じ調査が行われて、その推移はどうかという検証がなされております。

そういったところからも引っ張ってきますと、今現状の南インター付近です、数字的には少ないものになりますけども、恐らく推測としていくらかの数字が実証できておるのかなと。そちらのほうについても、実際のカウンターを持って調査しておりますので、そういった形の数字が出てきております。

ですから、最終的にそれが、さらにインターがフルにつながった、例えばフルインターになってたくさんのお客さんが来るという要素が、これから上乗せされてくる要素がさらにあるかとも思います。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） あと、所信表明の中で市長がおっしゃって見えるんですが、着地型旅行商品につままして云々がありまして、その後で、尾鷲よいとこ定食の店を初め、水揚げされる種類の豊富なエビ類、尾鷲港産地協議会や市内水産会社との取り組みによるという、こういった活用を図りますと。その続きに、観光や物産の情報発信につまましては、スマートフォン対応の市内案内アプリの開発とともに、来訪者の誘客や回廊を図り、効率的、効果的な市内情報も発信できるまちの駅ネットワーク推進事業などを行いますと。今からつくられるわけでしょうね。

こういったことがやっぱり、例えば高速から立ち寄りでトイレ休憩に入った場合でも、あとはまた情報発信の中で、こういうスマートフォン、これは私はいい考えだと思っておりますので、ちょっと具体的に、これが具体的な、この所信表明の中身が具体的なのか、もし、市長、御意見がありましたらお願いいたします。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 道の駅の大事な機能の中に情報発信機能というのがあります。

その中で、ただ単に道の駅だけで情報発信をしているわけにはいきませんので、平成24年にまちの駅に参加の皆さんを募集しましたところ、23の皆さんに参加をしていただけることになって、これをネットワークでつないでいこうというふうに、今、企画しているところであります。

ですから、情報発信はいろんな媒体を使いまして、あらゆる手段を使って尾鷲の情報を全国に発信していく必要があると思っておりますけども、例えばそれがフェイスブックであったりホームページであったり、その中の一つに、スマートフォンを使ったアプリを使って尾鷲の情報を提供することによって、ネットワークによる情報発信、あるいはまちの駅の魅力発信、いろんな魅力を発信することによって、誘客につなげていこうというものです。

アプリの中身については、担当課長のほうから一度説明をさせます。

議長（三鬼孝之議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（川端直之君） スマートフォンのアプリケーションの件なんですけど、一応ARアプリという名称でございます。拡張現実といいまして、具体的には町なかである方向を、スマートフォンをかざしますと、そこに登録されている何点かの観光地なり商店なりが表示されます。それを、中をのぞきますと、その行き方とか、そこの代表的な食べ物であるとか、そこの観光地の中の具体的な内容等々が見えるようになっております。こういうのを開発していきたいと考えております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 次に、今、町なかへのスマートフォンの話もありましたが、尾鷲市内の景気低迷、これはもう大変厳しい状況であります。これは医療の分野で考えますと、道の駅云々というのは、私は外科的な手術で改造していくというか。

もう一つは、市内に誘導したとき、各地域、その人たちが元気が出る、この二十数社の方が多分そういうお気持ちだと思いますが、その裾野をうんと広げていけるような施策推進というのが大事なのではないかなと。ここが元気が出てくれば、かなり今度は、逆に道の駅といったところへの逆なアプローチといいますか、活力が出てくるように思いますが、その辺についていかがでしょうか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） そのとおりだと思います。

今、各地でいろいろな動きが出てきております。例えば、梶賀のあぶりが今や東京に進出しようかというような勢いであります。それから、三木浦ではツバキを植えて、ツバキ油をつくっていただいております。それから、早田でも姿ずしとか、いろんな商品を開発していただいておりますし、九鬼でもそういった動きが出る。各地で、今、いろいろな動きが出てきております。

そういった動きをやはり我々は支援させていただいて、それを活発にしていたくことによって、やはり道の駅をつくっても効果が出るのではないかというふうに思っております。そういった地域の活動を支援するという意味も含めて、平成24年度にはコミュニティーセンターといった体制の整備も図ったところであります。

まだまだ不十分ではありますけど、この体制を拡充することによって、地域のさまざまな活動を支援させていただきたい。それで各地区が元気になっていただいて、尾鷲の魅力を高めていただきたいというふうに思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） あと、この道の駅、市長は国との一体型という形を言っておられますので、その際でも、道の駅の部分については当然、経費も費用もかかります。

こういったところで、24年の1月に、尾鷲市道の駅設置検討計画というのがありまして、その中で、補助金等の活用という部分があります。この当時と現在とはちょっと変わってきているかなとは思いますが。また、一体型ということを進める上においては、どういうふうな形でこの補助金活用、これは過疎債等もあると思うんですが、その辺の費用の捻出についてどの程度必要になってくるのかなという感じがします。これは紀北町の三浦パーキングはもうきちっと数字が示されておりますが、新聞でしかわかりませんが、そういったことで、御発言よろしく申し上げます。

議長（三鬼孝之議員） 副市長。

副市長（横田浩一君） お隣にできます三浦パーキングの例が出ましたけども、そもそも高速道路本線上の施設ということで、ある程度前から国等のほうで計画もされておって、今回、数字が具体的に示されたというものだと思っております。

我々の場合、道の駅ということで発意性が高いものですから、数字的にはそこまで間に合うていないのが現実ではございます。ただし、先ほど補助金等の話がございましたけども、そもそも全てを尾鷲市が建設するといったことはなかなか

難しゅうございますので、何とか一体型で国のお力をかりたい。ということは、国の資金も借りたいということでございます。

そういった中で、昨年度の23年度の設置検討委員会、検討計画の中で示させていただいたのが、例えば例としまして、補助金としましては農産漁村活性化プロジェクト交付金というのが挙げてございますけども、これは2分の1補助でございまして、「何分の1ですか」と発言する者あり）2分の1。個々に細かい細目はありますけども、大きくは2分の1と厚くしてください。といった中で、そういったことを使いますと、尾鷲市の負担分の2分の1が、その補助金がいただけること。

さらに、残った尾鷲市負担分の、仮に過疎債を適用しますと、まず100%適用で、あと7割が後年度の交付税算入をされるということで、最終的に残ってくるのが、2分の1掛ける0.3で15%という数字に理論上な厚くきます。

国のほうもいろいろ政策が厚くわってき厚くまして、補助金もころころ厚くわって厚くきますので、実際は建設される時にこの補助金そのものが適用されるかどうかというのは、そのときによ厚くいただき厚くたいんですけども、大きくはそういう算定もできるということでお示し厚くさせていただ厚くいております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ぜ厚くひとも尾鷲市として、有利な形の資金の活用を厚くお願いしたいなと思厚くいます。

それと、もう一点は運営についてであります。

この運営につ厚くきましては、一応道の駅に厚く係して、市町村が主体でやるのと、市町村にか厚くわる3分の1以上の出資法人、第三セクターかなと思厚くうんですけど、それからあと、市町村が厚く推薦する公益法人と、厚くこういう厚くような形があります。厚くこういったところで、指定管理者制度という厚くこともありますが、この厚く辺の運営については、市としては厚くどう厚くいう厚くふうな厚くお厚く考え厚くなのか、厚くはっきりした厚く線でお厚く答え厚くいただ厚くければ厚くなと思厚くいますが。指定管理者制度ですか。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、厚く考えられる厚く一番厚くよい厚く運営厚く方法は、指定管理者制度ではないかなと思厚くいう厚くふうに思厚くっております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） これ厚くで、道の駅の厚く係、厚く質問を厚く終わら厚くせて厚くいただ厚くきたいと思厚くいます。

あと、時間がもう少ししかございませんが、次に、尾鷲市の教育ビジョンであります。

教育長からもお話をいただきまして、この尾鷲市の次世代育成支援行動計画、これはかなりボリューム、実際に取り組む内容が多いんです。この辺と、多分、私の通告による質問の観点からいきますと、就学前が中心になってくるかなど。学校に入れば、これは学校教育の中でやっていただくということで。そうなるくと、当然就学前と申しますと、保育園に通園している子、あるいはまだ保育園に入る前の子と入ってくると思います。こういったところで、この辺は、福祉保健課になってくるんですね。

そうなるくと、教育ビジョンにうたわれた部分と、それから福祉保健課、尾鷲市の計画ですけども、この次世代育成支援行動計画というもののすり合わせをされて、この教育ビジョンを作成されたのか、あるいはまた、こういう計画があるということを前提に、本来の教育のあり方ということを踏まえて、こういう施策の体系図を見ましても、充実した就学前教育の実践、あるいは就学前の人権教育の推進、こういったことが入ってきております。

また、尾鷲市の高齢者福祉保健計画、これ、見ますと、意外と教育ビジョンに触れるかなというところは、項目は少ないです。かなり高齢者の福祉を中心に書いてあります。そういう人たちの、特に元気な方、元気な高齢者がそういう教育ビジョンにかかわって、次の代を担う子供たちに対するいろんな経験的な、文化とかそういったところを伝えるための、何かその程度なんですね。

その辺、この両計画と、教育長もちょっとその計画書をかざして説明いただきましたが、その辺は本来展開しようと思えば、福祉保健課も協力していただかないと、実際は計画推進は難しいということになると思います。その辺の所感がありましたら、ひとつお願いします。時間が短いものですから、完結をお願いします。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） 質問にお答えします。

まず、ビジョン策定に当たっては、市役所の各課の方にも出ていただきまして、特に保健福祉関係は、その課からも代表をいただいて、こういうビジョンづくりの中に、こうした意見を反映させてもらっております。また、高齢者に関しても当然そういったような御意見をいただいて、この施策と整合性のあるようにつくってまいりました。

そして今後、これを実施していくに当たっては、市民サービス課、当然コミュニティになっておりますので、その場所の活用等も出てまいりますので、市民サービス課、福祉あるいは生涯学習、そして学校教育、それらが共創して、このビジョンの遂行に当たっていくというふうに考えております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） 本当に簡潔にお話しいただきまして、ありがとうございます。

こういう一つの、これは、市長にお尋ねしたいなと思うんですが、教育ビジョンが発表されて、当然、市の高齢者福祉保健計画、あるいは次世代の行動計画、こういった部分との絡みもあります。実際に次世代支援行動計画は、これは本当に中身の濃いやつですよ。ですから、私もこれを見て、もっと早く目を通して詳しく読んで、施策の展開に質問でもすればよかったなと思いますが、こういったところを当然絡みが出てきますので、これは教育委員会の教育長のお答えがありました。でも、これはやっぱり最終的には、尾鷲市長の一つの考え方も必要になってくるかなと思います。

当然施策を展開していく中には、市の福祉保健や先ほどありました市民サービス課、こういったところの関係してきますから、その辺に対する市長の思いをお聞かせいただければと思います。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 尾鷲の子供たちを、元気に誇りを持った子供たちを育てていくということは、本当に私も心から願っておりますので、この教育ビジョンの推進に当たっては、市役所全てで態勢をとってやらせていただきたいと思っておりますので、全庁的に教育ビジョンの推進をバックアップしていく、あるいはかかわっていくということをお断りしておきます。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

それで、ちょっと聞き漏らしたところは、教育ビジョンの、これは24ページになりますが、要するに地域人材活用の充実とかあるんです。生涯教育の関係で、学習活動の支援の充実というところがありまして、アクションの中に、ふるさと教育支援総合本部などを設置しというふうに記述されておるんです。これは地域人材活用の充実というところでも、ふるさと教育支援総合本部を設置しという表記がされておりますので、このふるさと教育支援総合本部というのは、どういう形で構成されて、どういう目的で、目的はここに書いてあるとおりでと思うんで

すが、その辺だけちょっと教えていただけますか。

議長（三鬼孝之議員） 教育長。

教育長（二村直司君） まずお答えします。

その前に、この少子高齢化というふうによく使われておるんですが、実際、今の尾鷲のこの2万人の実態の中で、いわゆる就学前の教育に値する乳幼児は、今のところ700余りです。そして、高齢者に当たる方、いわゆる65歳以上の方は、7,200人ほどございます。10倍なんですね。

さっきの施策云々申しましたときに、これは本当に非常にきめ細かく書かれております。これはちょっと漠とした感じなので、そういう点ではむしろ逆ではないかなというふうな思いをいたしておりますが、この7,200人の高齢者の方々の中で、実は老人会に所属している方が約2,200人ぐらいで、あとの5,000の方が所属はしてございません。

ですから、そういったことを考えると、地域の自殺率の高さ云々、そういうことも含めて、どういった高齢者の方々のつながりの再生を図っていくのか、また、そういう方々のニーズに合った学びの場をコミュニティーとしてどういうふうにつくり上げていくのか、物すごく重要なことだと思うんです。そのことも含めて、まずは学校が地域のコミュニティーの核となって、そのための地域人材に、いわゆる高齢者の方々になっていただこうと。

そして、このふるさと教育支援総合本部は、対象は中学生から高校生、そして地域の方々というふうになっております。また、活動の内容は、先ほども申しましたが、高校生であれば、小中生の学習の面倒は結構見ることもできます。ですから、夏休みの学習なんかにも使えます。

そしてまた、高齢者の方々は、これまでの地域での伝統のいろんな技、また、これまでの経験によるたくさんの知恵、知識を持っておられます。そういう方は現在、特別非常勤講師的に学校にたくさん入ってもらっております。それをもっともっと、例えば三木里地域にいる方は、この方は、尾鷲の地域でもこういうことを伝承できるよというふうな意味で、ふるさと教育支援総合本部をこの4月から募集して立ち上げて、その人材バンクをつくります。そして、そこからコーディネートをして、必要な学校、必要な地域にその方々を配置して、学びを豊かにしていくということがこの狙いでございます。そういう点からして、実は7,200人の高齢者の方々の御協力を随分期待して、こういうビジョンを立ててございます。

以上です。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） ありがとうございます。

元気な高齢者も、もう最近は多いですから、私も65歳、高齢者に入りましたので、そういうことを考えますと、この社会で培った経験とか技術とか、こういったものは、今、企業でもそれを尊重していこうという方向になってはいますが、この地域の次世代、次の時代を担う子供たちにも、こういう一つの大事な培ったものを、伝授と言ったらちょっと語弊がありますが、伝えていっていただき、子供たちが今度大人になったときに、大きく社会貢献していただけるように取り組んでいただきたいと思いますし心よりお願い申し上げます。

最後になりますが、ちょっと聞き忘れまして、小原野の件、一応防災機能を市長はちょっと考えてみえるということですので、ぜひこれはそういう形になるように御努力をいただきたいなと思います。せっかく小原野の市有地、今、1万坪ちょっと切れていますか、そういう大きな広大な敷地があるわけですので、これを計画されないということは非常にもったいない話だなと。以前から、昔は木材搬出のトロッコ道で、木造のつり橋みたいなのが通っていましたよ。ちょうど尾鷲工業高校のあのグラウンドから見えていましたけど。そういったことを考えれば、架橋、橋をかけて使用が広がっていけばなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

もし、その辺のお気持ちがありましたら。

議長（三鬼孝之議員） 市長。

市長（岩田昭人君） いつ起こるかもわからないと言われておりますので、遅きに失した感はありますが、今、ようやく小原野の利用について検討を始めたところであります。心してかかりたいと思っております。

議長（三鬼孝之議員） 9番、與谷公孝議員。

9番（與谷公孝議員） もう時間もほとんどありませんので、私、最後の議会議員としての一般質問を終わらせていただくわけではありますが、どうぞこの尾鷲市も今後ますます発展していくような形で、行政を執行していただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本当に長い間ありがとうございました。

議長（三鬼孝之議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす6日水曜日、午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

[散会 午後 3時24分]